

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-添 2-001-04改02
提出年月日	2023年2月16日

VI-2-1-4 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の
施設区分の基本方針

2023年2月

中国電力株式会社

目 次

1. 概要	1
2. 設計基準対象施設の耐震重要度分類	1
2.1 耐震設計上の重要度分類	1
2.2 発電用原子炉施設の区分	2
2.2.1 区分の概要	2
2.2.2 各区分の定義	2
2.2.3 間接支持機能及び波及的影響	3
3. 設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点	3
4. 重大事故等対処施設の施設区分	4
4.1 耐震設計上の設備の分類	4
4.2 重大事故等対処施設の区分	5
4.2.1 区分の概要	5
4.2.2 各区分の定義	5
4.2.3 間接支持機能及び波及的影響	5
5. 重大事故等対処施設の施設区分の取合点	6

1. 概要

本資料は、VI-2-1-1「耐震設計の基本方針」のうち「3. 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分」に基づき、設計基準対象施設の耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の施設区分の基本方針について説明するものである。

2. 設計基準対象施設の耐震重要度分類

2.1 耐震設計上の重要度分類

設計基準対象施設の耐震設計上の重要度を次のように分類する。

(1) Sクラスの施設

地震により発生するおそれがある事象に対して、原子炉を停止し、炉心を冷却するために必要な機能を持つ施設、自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設、これらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設及び地震に伴って発生するおそれがある津波による安全機能の喪失を防止するために必要となる施設であって、その影響が大きいものであり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系
- b. 使用済燃料を貯蔵するための施設
- c. 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設
- d. 原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- e. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設
- f. 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に、圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設
- g. 放射性物質の放出を伴うような事故の際に、その外部放散を抑制するための施設であり、上記の「放射性物質の放散を直接防ぐための施設」以外の施設
- h. 津波防護機能を有する施設（以下「津波防護施設」という。）及び浸水防止機能を有する設備（以下「浸水防止設備」という。）
- i. 敷地における津波監視機能を有する設備（以下「津波監視設備」という。）

(2) Bクラスの施設

安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスの施設と比べ小さい施設であり、次の施設を含む。

- a. 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて、一次冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設
- b. 放射性廃棄物を内蔵している施設（ただし、内蔵量が少ない又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）」第2条第2項第6号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分小さいものは除く。）

- c. 放射性廃棄物以外の放射性物質に関連した施設で、その破損により、公衆及び従事者に過大な放射線被ばくを与える可能性のある施設
- d. 使用済燃料を冷却するための施設
- e. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設

(3) Cクラスの施設

Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設

2.2 発電用原子炉施設の区分

2.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

2.2.2 各区分の定義

各区分の設備とは次のものをいう。

- (1) 主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。
- (3) 直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。
- (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、VI-2-1-5「波及的影響に係る基本方針」に示す。

ここで上位クラス施設とは、耐震重要施設、その間接支持構造物及び屋外重要土木構造物並びに常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラス施設以外の発電所内にある施設（資機材等含む）をいい、具体的な下位クラス施設を以下に示す。

- ・ Bクラス及びCクラスの施設
- ・ 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備又は常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの）が設置される重大事故等対処施設
- ・ 可搬型重大事故等対処設備
- ・ 常設重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備及び常設重大事故防止設備（設計基準拡張）のいずれにも属さない常設の重大事故等対処施設

2.2.3 間接支持機能及び波及的影響

同一の系統設備に属する主要設備、補助設備及び直接支持構造物については、耐震重要度分類のクラスは同一とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。

設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設を表 2-1 に、設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類を表 2-2 に示す。同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（同表において「検討用地震動」という。）を併記する。

3. 設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点

設計基準対象施設の耐震重要度分類の取合点は、以下のとおりとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との耐震重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、機器から見て第 1 弁とする。取合点となる第 1 弁は、耐震重要度分類の上位のクラスに属するものとする。
- (2) 原子炉格納容器バウンダリは、バウンダリを構成する弁までを S クラスとする。（図 3-1 参照）

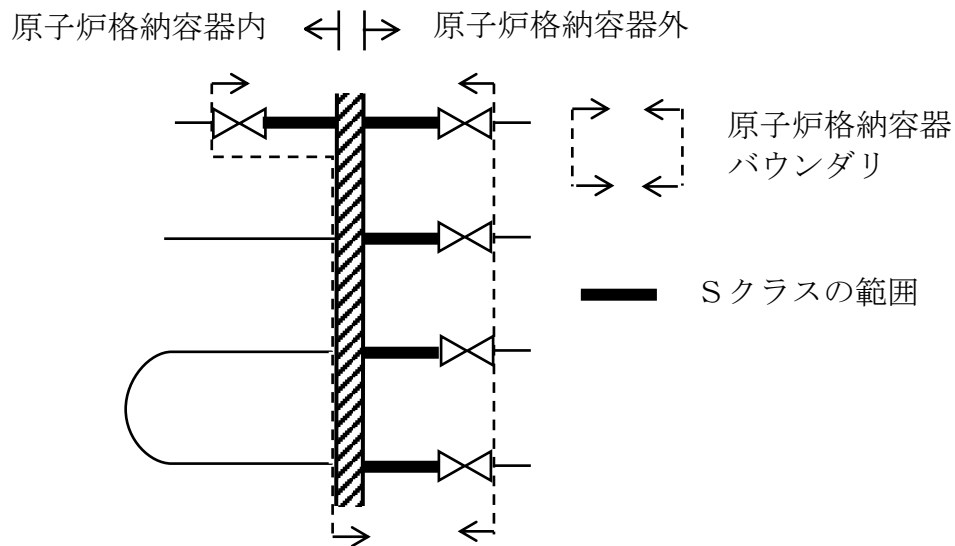


図 3-1 原子炉格納容器バウンダリと S クラスの範囲

- (3) 配管系中で耐震重要度分類が異なる場合の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第 2 隔離弁までがバウンダリの場合は第 2 弁^(注1)、その他は耐震重要度分類の上位のクラスから見て第 1 弁^(注2)とする。取合点となる弁は、図 3-2 に示すように耐震重要度分類の上位のクラスに属するものとする。

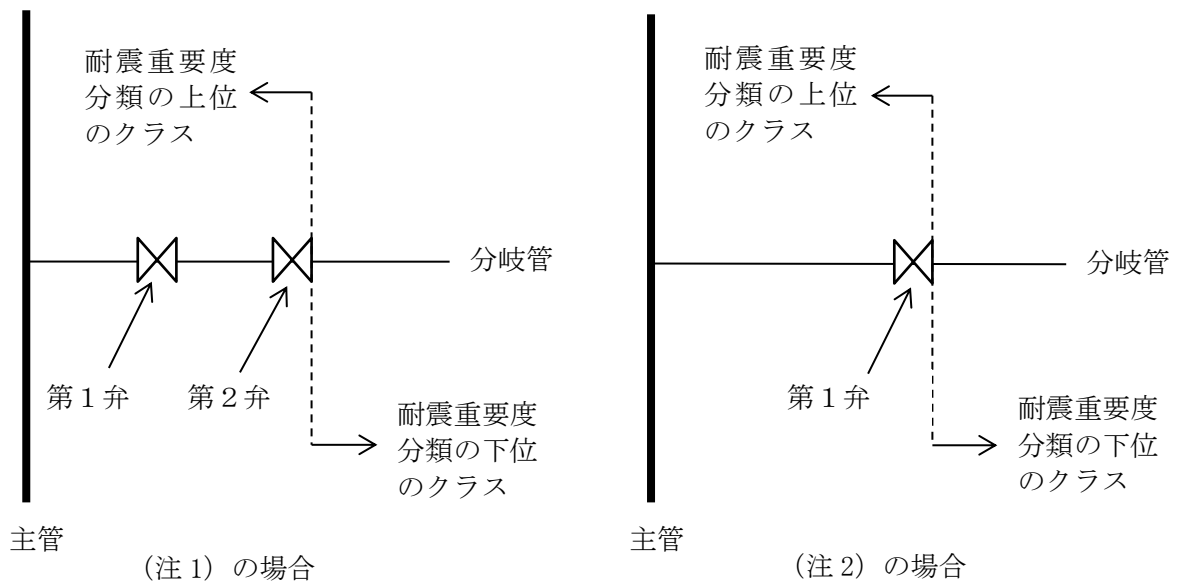


図3-2 配管系中の取合点

4. 重大事故等対処施設の施設区分

4.1 耐震設計上の設備の分類

重大事故等対処施設について、耐震設計上の区分を設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能を踏まえて、以下のとおりに分類する。

(1) 基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計するもの

a. 常設耐震重要重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

b. 常設重大事故緩和設備

重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの

c. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの）

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類がSクラスのもの

(2) 静的地震力に対して十分に耐えるよう設計するもの

a. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要度分類がBクラス又はCクラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの

b. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス

又はCクラスのもの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類がBクラス又はCクラスのもの

(3) 弾性設計用地震動S_dに2分の1を乗じたものによる地震力に対して影響を検討するもの

a. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備

常設重大事故防止設備であって、耐震重要度分類がBクラスに属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもののうち、共振のおそれのあるもの

b. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）（当該設備が属する耐震重要度分類がBクラスのもの)

設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもので当該設備が属する耐震重要度分類がBクラスのものうち、共振のおそれのあるもの

4.2 重大事故等対処施設の区分

4.2.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するもののほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

4.2.2 各区分の定義

各区分の設備とは次のものをいう。

- (1) 設備とは、重大事故等に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び間接的に関連する設備をいう。
- (2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。
- (4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位クラス施設のうち、その破損等によって上位クラス施設に波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、VI-2-1-5「波及的影響に係る基本方針」に示す。

4.2.3 間接支持機能及び波及的影響

設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。

重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設を表4-1に、重大事故等対処施設の申請設備の設備分類を表4-2に示す。また、同表には、当該施設を支持する構造物の支持機能

が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動（同表において「検討用地震動」という。）を併記する。

5. 重大事故等対処施設の施設区分の取合点

重大事故等対処施設の施設区分の取合点は、以下のとおりとする。

- (1) 機器とそれに接続する配管系との、上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原則として、機器から見て第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位クラス施設に属するものとする。
- (2) 配管系中の上位クラス施設と下位クラス施設の取合点は、原子炉冷却材圧力バウンダリ周りで第2隔離弁までがバウンダリの場合は第2弁^(注1)、その他は上位クラスから見て第1弁^(注2)とする。取合点となる弁は、図5-1に示すように上位クラス施設に属するものとする。

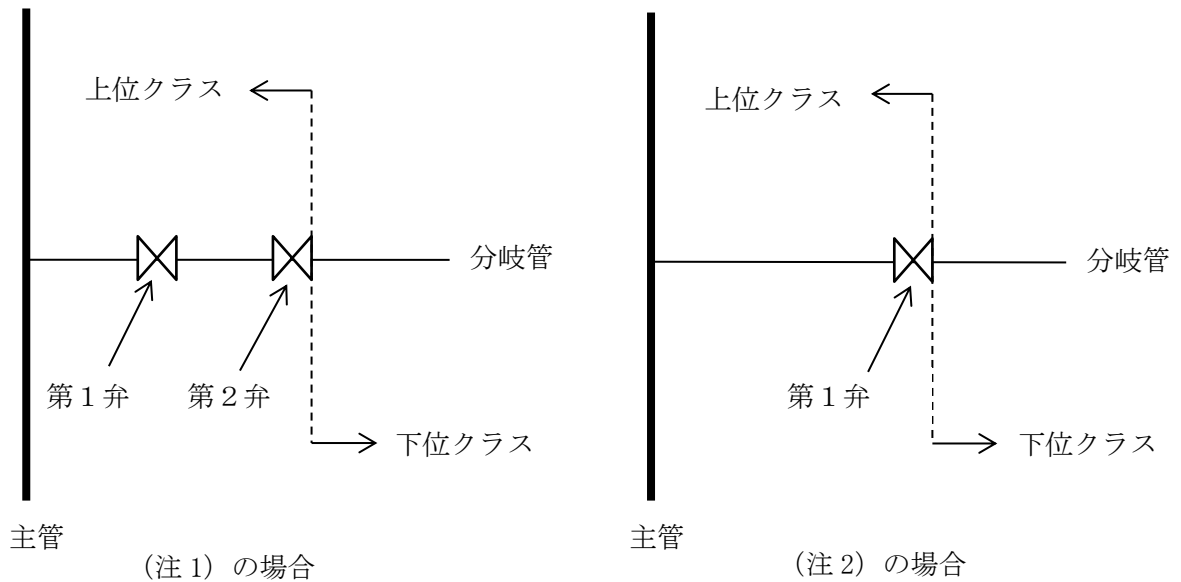


図5-1 配管系中の取合点

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (1 / 15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
*7 Sクラス	(i) 原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する機器・配管系	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器 原子炉冷却材圧力バウンダリに属する容器・配管・ポンプ・弁 	S S	<ul style="list-style-type: none"> 隔離弁を閉とす るに必要な電気 計装設備 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器 支持スカート 機器・配管, 電 気計装設備等の 支持構造物 	S S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器 ペDESTAL 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 	S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> ガンマ線遮蔽壁 中央制御室天井照 明 1号機排気筒 1号機原子炉建物 1号機タービン建 物 1号機廃棄物処理 建物 2号機南側切取斜 面 2号機西側切取斜 面 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防 護対策設備 	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (2/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
Sクラス*7	(ii) 使用済燃料を貯蔵するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 燃料プール 使用済燃料貯蔵ラック 	S	<ul style="list-style-type: none"> 燃料プール水補給設備 (残留熱除去系 (燃料プール水の補給に必要な設備)) 非常用電源及び計装設備 (ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む) 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 タービン建物 非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 取水槽 	S s	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物天井クレーン 燃料取替機 制御棒貯蔵ハンガ チャンネル着脱装置 耐火障壁 中央制御室天井照明 チャンネル取扱ブーム 取水槽ガントリクレーン 除じん機 1号機排気筒 1号機原子炉建物 1号機タービン建物 1号機廃棄物処理建物 防護対策設備*9 復水貯蔵タンク遮蔽壁 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防護対策設備 その他*10 	S s
			S		S		S s		S s		

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (3/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
Sクラス*7	(iii) 原子炉の緊急停止のために急激に負の反応度を付加するための施設及び原子炉の停止状態を維持するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒, 制御棒駆動機構及び制御棒駆動水圧系 (スクラム機能に関する部分) ほう酸水注入系 	S	<ul style="list-style-type: none"> 炉心支持構造物 非常用電源及び計装設備 (ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む) チャンネルボックス 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 タービン建物 非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 取水槽 	S s	<ul style="list-style-type: none"> 耐火障壁 中央制御室天井照明 取水槽ガントリクレーン 除じん機 1号機排気筒 1号機原子炉建物 1号機タービン建物 1号機廃棄物処理建物 防護対策設備*9 復水貯蔵タンク遮蔽壁 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防護対策設備 その他*10 	S s
			S		S		S s		S s		S s

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (4/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
*7 Sクラス	(iv) 原子炉停止後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉隔離時冷却系 高圧炉心スプレイ系 残留熱除去系 (原子炉停止時冷却モード運転に必要な設備) 冷却水源としてのサブプレッションチェンバ 	S S S S	<ul style="list-style-type: none"> 当該設備の冷却系 (原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む)、高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む)) 炉心支持構造物 非常用電源及び計装設備 (ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む) 当該施設の機能維持に必要な換気空調設備 	S S S S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 タービン建物 非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 取水槽 	S s S s S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 耐火障壁 中央制御室天井照明 取水槽ガントリクレーン 除じん機 1号機排気筒 1号機原子炉建物 1号機タービン建物 1号機廃棄物処理建物 防護対策設備*9 復水貯蔵タンク遮蔽壁 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防護対策設備 その他*10 	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (5/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
Sクラス *7	(v) 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故後、炉心から崩壊熱を除去するための施設	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却系 1) 高圧炉心スプレイ系 2) 低圧炉心スプレイ系 3) 残留熱除去系 (低圧注水モード運転に必要な設備) 4) 自動減圧系 ・冷却水源としてのサブプレッションチェンバ 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・当該設備の冷却系 (原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む)、高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む)) ・非常用電源及び計装設備 (ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む) ・中央制御室遮蔽及び中央制御室換気系 ・当該施設の機能維持に必要な換気空調設備 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 ・取水槽 	S s	<ul style="list-style-type: none"> ・耐火障壁 ・中央制御室天井照明 ・取水槽ガントリクレーン ・除じん機 ・1号機排気筒 ・1号機原子炉建物 ・1号機タービン建物 ・1号機廃棄物処理建物 ・防護対策設備*9 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁 ・仮設耐震構台 ・建物開口部竜巻防護対策設備 ・その他*10 	S s
			S		S		S s		S s		

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (6 / 1 5)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
Sクラス ^{*7}	(vi) 原子炉冷却材圧力バウンダリ破損事故の際に、圧力障壁となり放射性物質の放散を直接防ぐための施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 原子炉格納容器バウンダリに属する配管・弁 	S	<ul style="list-style-type: none"> 隔離弁を閉とす るに必要な電気計装設備 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 	S s	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉ウェルシールドプラグ 中央制御室天井照明 格納容器空気置換排風機 1号機排気筒 1号機原子炉建物 1号機タービン建物 1号機廃棄物処理建物 2号機南側切取斜面 2号機西側切取斜面 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防護対策設備 	S s
			S		S s		S s		S s		S s

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (7/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
*7 Sクラス	(vii) 放射性物質の放出を伴うような事故の際に、その外部放散を抑制するための施設であり、Sクラス(vi)以外の施設	<ul style="list-style-type: none"> 残留熱除去系（格納容器冷却モード及びサブプレッションプール水冷却モード運転に必要な設備） 可燃性ガス濃度制御系 原子炉建物原子炉棟（二次格納施設） 非常用ガス処理系（排気筒（非常用ガス処理系用）含む） 原子炉格納容器圧力抑制装置（ベント管） 冷却水源としてのサブプレッションチェンバ 	S S	<ul style="list-style-type: none"> 当該設備の冷却系（原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む）） 非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） 当該施設の機能維持に必要な換気空調設備 	S S S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管，電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 タービン建物 排気筒 非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 取水槽 	S s S s S s S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 耐火障壁 中央制御室天井照明 復水輸送系配管 復水系配管 取水槽ガントリクレーン 主排気ダクト 除じん機 高光度航空障害灯管制器 1号機排気筒 1号機原子炉建物 1号機タービン建物 1号機廃棄物処理建物 排気筒モニタ室 防護対策設備*9 復水貯蔵タンク遮蔽壁 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防護対策設備 その他*10 	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (8/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
*7 Sクラス	(viii)津波防護機能を有する施設及び浸水防止機能を有する設備	<ul style="list-style-type: none"> 防波壁 防波壁通路防波扉 屋外排水路逆止弁 防水壁 水密扉 床ドレン逆止弁 貫通部止水処置 原子炉補機海水系（浸水防止機能を有する部分） 高圧炉心スプレイ補機海水系（浸水防止機能を有する部分） 循環水系（浸水防止機能を有する部分） タービン補機海水系（浸水防止機能を有する部分） 	S S S S S S S S S S S	<ul style="list-style-type: none"> 隔離弁を閉とす るに必要な電気 計装設備 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の 支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 タービン建物 取水槽 屋外配管ダクト （タービン建物 ～放水槽） 1号機取水槽北 側壁 	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 中央制御室天井照 明 循環水系配管 取水槽ガントリク レーン 1号機排気筒 サイトバンカ建物 1号機原子炉建物 1号機タービン建 物 1号機廃棄物処理 建物 防護対策設備*9 1号機取水槽ピッ ト部及び1号機取 水槽漸拡ダクト部 底版 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防 護対策設備 その他*11 	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (9/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
*7 Sクラス	(viii)津波防護機能を有する施設及び浸水防止機能を有する設備 (つづき)	・液体廃棄物処理系（浸水防止機能を有する部分） ・1号機取水槽流路縮小工	S S								

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (10/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4		波及的影響を 考慮すべき施設*5	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動	適用範囲	*6 検討用 地震動
*7 Sクラス	(ix)敷地における津波監視機能を有する設備	<ul style="list-style-type: none"> 津波監視カメラ 取水槽水位計 	S S	<ul style="list-style-type: none"> 非常用電源及び計装設備（ディーゼル発電機及びその冷却系・補助設備を含む） 	S	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管，電気計装設備等の支持構造物 	S	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 タービン建物 排気筒 非常用電源の燃料油系を支持する構造物*8 取水槽 防波壁 	S s S s S s S s S s S s S s S s S s	<ul style="list-style-type: none"> 耐火障壁 中央制御室天井照明 取水槽ガントリクレーン 主排気ダクト 除じん機 1号機排気筒 1号機原子炉建物 1号機タービン建物 1号機廃棄物処理建物 排気筒モニタ室 防護対策設備*9 復水貯蔵タンク遮蔽壁 防波壁（西端部）周辺斜面 3号機放水路 仮設耐震構台 建物開口部竜巻防護対策設備 その他*10 	S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s S s

表 2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (11/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動
Bクラス	(i) 原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていて、一次冷却材を内蔵しているか又は内蔵し得る施設	・主蒸気系（原子炉格納容器外側主蒸気隔離弁から主蒸気止め弁まで）	B*12	—	—	・機器・配管等の支持構造物	B*12	・原子炉建物 ・タービン建物 （原子炉格納容器外側主蒸気隔離弁から主蒸気止め弁までの配管・弁を支持する部分）	S d S d
		・逃がし安全弁排気管	B*13	—	—	・機器・配管等の支持構造物	B*13	・原子炉建物	S s
		・主蒸気系及び給水系 ・原子炉浄化系	B B	—	—	・機器・配管等の支持構造物	B	・原子炉建物 ・タービン建物	S B S B
	(ii) 放射性廃棄物を内蔵している施設（ただし、内蔵量が少ない又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）第2条第2項第6号に規定する「周辺監視区域」外における年間の線量限度に比べ十分小さいものは除く。）	・放射性廃棄物廃棄施設 ただし、Cクラスに属するものは除く	B	—	—	・機器・配管等の支持構造物	B	・原子炉建物 ・タービン建物 ・廃棄物処理建物 ・サイトバンカ建物 ・当該設備を支持する構造物	S B S B S B S B S B

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (12/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動
Bクラス	(iii) 放射性廃棄物 以外の放射性物 質に関連した施 設で、その破損に より、公衆及び従 事者に過大な放 射線被ばくを与 える可能性のある施設	<ul style="list-style-type: none"> 制御棒駆動水圧系 (放射性流体を内蔵する部分、ただし、スクラム機能に関するものを除く) 蒸気タービン、復水器、給水加熱器及びその主要配管 復水系 復水輸送系 復水貯蔵タンク 補助復水貯蔵タンク 放射線低減効果の大きい遮蔽 原子炉建物天井クレーン 燃料取替機 制御棒貯蔵ラック 	B B B B B B B B B	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 	B	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 タービン建物 廃棄物処理建物 復水貯蔵タンク基礎 補助復水貯蔵タンク基礎 当該設備を支持する構造物 	S _B S _B S _B S _B S _B S _B
	(iv) 使用済燃料を冷却するための施設	<ul style="list-style-type: none"> 燃料プール冷却系 	B	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉補機冷却系 電気計装設備 	B B	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管、電気計装設備等の支持構造物 	B	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 タービン建物 制御室建物 廃棄物処理建物 取水槽 	S _B S _B S _B S _B S _B

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (13/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動
Bクラス	(v)放射性物質の 放出を伴うよう な場合に, その外 部放散を抑制す るための施設で, Sクラスに属さ ない施設	—	—	—	—	—	—	—	—

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (14/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動
Cクラス	(i)原子炉の反応度を制御するための施設でSクラス及びBクラスに属さない施設	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉再循環流量制御系 制御棒駆動水圧系 (Sクラス及びBクラスに属さない部分) 	C C	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	C	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 廃棄物処理建物 	Sc Sc Sc
	(ii)放射性物質を内蔵しているか, 又はこれに関連した施設でSクラス及びBクラスに属さない施設	<ul style="list-style-type: none"> 試料採取系 ランドリ・ドレン系 シャワ・ドレン系 固化装置より下流の固体廃棄物の取扱設備 (貯蔵設備を含む) 雑固体廃棄物の取扱設備 新燃料貯蔵庫 その他 	C C C C C C C	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	C	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物 制御室建物 タービン建物 廃棄物処理建物 サイトバンカ建物 固体廃棄物貯蔵所 当該設備を支持する構造物 	Sc Sc Sc Sc Sc Sc Sc

表2-1 設計基準対象施設の耐震重要度分類に対するクラス別施設 (15/15)

耐震重要度 分類	クラス別施設	主要設備*1		補助設備*2		直接支持構造物*3		間接支持構造物*4	
		適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	耐震 クラス	適用範囲	*6 検討用 地震動
Cクラス	(iii)放射線安全に 関係しない施設 等	<ul style="list-style-type: none"> ・循環水系 (Sクラスに属さない部分) ・タービン補機冷却系 (Sクラスに属さない部分) ・所内ボイラ ・消火設備 ・開閉所, 発電機, 変圧器 ・換気空調設備 (Sクラスの換気空調設備以外のもの) ・窒素ガス制御系 (Sクラスに属さない部分) ・補給水系 ・タービン建物天井クレーン ・圧縮空気系 ・緊急時対策所 ・その他 	C	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・当該設備を支持する構造物 	Sc Sc Sc Sc Sc
		<ul style="list-style-type: none"> ・地下水位低下設備 	C*14	<ul style="list-style-type: none"> ・電気計装設備 	C*14	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管, 電気計装設備等の支持構造物 	C*14	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物 ・制御室建物 ・廃棄物処理建物 ・タービン建物 ・当該設備を支持する構造物 	Ss Ss Ss Ss Ss

- 注記*1：主要設備とは、当該機能に直接的に関連する設備をいう。
- *2：補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備の補助的役割を持つ設備をいう。
- *3：直接支持構造物とは、主要設備、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、若しくはこれらの設備の荷重を直接的に受ける構造物をいう。
- *4：間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。
- *5：波及的影響を考慮すべき施設とは、耐震重要度分類の下位のクラスに属するものの破損等によって上位のクラスに属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。
- *6： S_s ：基準地震動 S_s により定まる地震力。
 S_d ：弾性設計用地震動 S_d により定まる地震力。
 S_B ：Bクラス施設に適用される地震力。
 S_C ：Cクラス施設に適用される静的地震力。
- *7：圧力容器内部構造物は、炉内にあることの重要性からSクラスに準ずる。
- *8：非常用電源の燃料油系を支持する構造物とは、B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽、屋外配管ダクト（B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物）、屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）及び排気筒の基礎をいう。
- *9：防護対策設備とは、取水槽海水ポンプエリア防護対策設備、取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備及びディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備をいう。
- *10：燃料プール冷却ポンプ室冷却機、原子炉浄化系補助熱交換器、タービン補機海水系配管、給水系配管、タービンヒータドレン系配管、液体廃棄物処理系配管、床ドレン系配管、グラウンド蒸気排ガスフィルタ、消火系配管、2号機南側切取斜面及び2号機西側切取斜面が含まれる。
- *11：タービン補機海水系配管、給水系配管、タービンヒータドレン系配管、液体廃棄物処理系配管、床ドレン系配管、消火系配管、タービン補機冷却系熱交換器、タービン補機海水ストレーナ、2号機南側切取斜面、2号機西側切取斜面、2号機放水路、3号機放水路、1号機取水管、施設護岸、防波壁（東端部）周辺斜面、防波壁（西端部）周辺斜面、放水槽及びディーゼル燃料貯蔵タンク室が含まれる。
- *12：Bクラスではあるが、弾性設計用地震動 S_d に対し破損しないことの検討を行うものとする。
- *13：地震により逃がし安全弁排気管が破損したとしても、ドライウエル内に放出された蒸気はベント管を通してサブプレッションチェンバのプール水中に導かれて凝縮するため、格納容器内圧が有意に上昇することはないと考えられるが、基準地震動 S_s に対してドライウエル内の逃がし安全弁排気管が破損しないことを確認する。
 また、逃がし安全弁排気管がサブプレッションチェンバ内の気相部で破損した場合、放出された蒸気は十分に凝縮することができないため、サブプレッションチェンバ内の逃がし安全弁排気管をSクラスとして設計する。
- *14：Cクラスではあるが、基準地震動 S_s に対し機能維持することを確認する。

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (1/37)

- 印は耐震計算書を添付する設備
- 印は耐震計算書を添付しない設備
- ×印は撤去する設備
- ※は新設又は新規登録の設備

【 】内は検討用地震動を示す。

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
1. 原子炉本体					
(1) 燃料体	○燃料集合体			○原子炉建物【S s】 ○原子炉圧力容器ペ デスタル【S s】	○1号機排気筒【S s】*1 □2号機南側切取斜面 【S s】*1 □2号機西側切取斜面 【S s】*1 ○仮設耐震構台【S s】*1 ○建物開口部竜巻防護対策 設備【S s】*1
(2) チャンネルボックス	○チャンネルボックス				
(3) 炉心支持構造物	○炉心シュラウド ○シュラウドサポー ト ○上部格子板 ○炉心支持板 ○燃料支持金具 ○制御棒案内管				
(4) 原子炉圧力容器	○原子炉圧力容器				○ガンマ線遮蔽壁【S s】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (2/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 原子炉圧力容器 (つづき)	<input type="radio"/> 原子炉圧力容器支 持構造物 <input type="radio"/> 原子炉圧力容器付 属構造物 <input type="radio"/> 原子炉圧力容器内 部構造物				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (3/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (1) 燃料取扱設備		<input type="checkbox"/> 燃料取替機 <input type="checkbox"/> 原子炉建物天井クレーン <input type="checkbox"/> チャンネル着脱装置			
(2) 使用済燃料貯蔵設備	<input type="checkbox"/> 燃料プール <input type="checkbox"/> キャスク置場 <input type="checkbox"/> 使用済燃料貯蔵ラック <input type="checkbox"/> 制御棒・破損燃料貯蔵ラック	<input type="checkbox"/> 制御棒貯蔵ハンガ	<input type="checkbox"/> 燃料プール温度※ <input type="checkbox"/> 燃料プール冷却ポンプ入口温度※ <input type="checkbox"/> 燃料プール水位・温度 (SA) ※ <input type="checkbox"/> 燃料プール水位 <input type="checkbox"/> 燃料プールライナドレン漏えい水位	<input type="checkbox"/> 原子炉建物【S s】	<input type="checkbox"/> 1号機排気筒【S s】*1 <input type="checkbox"/> 2号機南側切取斜面【S s】*1 <input type="checkbox"/> 2号機西側切取斜面【S s】*1 <input type="checkbox"/> 原子炉建物天井クレーン【S s】 <input type="checkbox"/> 燃料取替機【S s】 <input type="checkbox"/> 制御棒貯蔵ハンガ【S s】
(3) 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	<input type="checkbox"/> 関連配管 (燃料プール冷却系)	<input type="checkbox"/> 燃料プール冷却系熱交換器 <input type="checkbox"/> 燃料プール冷却ポンプ			<input type="checkbox"/> チャンネル着脱装置【S s】 <input type="checkbox"/> チャンネル取扱ブーム【S s】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (4/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(3)使用済燃料貯蔵槽 冷却浄化設備 (つづき)		<input type="checkbox"/> スキマサージタンク <input type="checkbox"/> 関連配管(燃料プール冷却系)			<input type="checkbox"/> 仮設耐震構台【S s】*1 <input type="checkbox"/> 建物開口部竜巻防護対策設備【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (5/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
3. 原子炉冷却系統施設 (1) 原子炉冷却材再循環設備	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉再循環ポンプ ○関連配管(原子炉再循環系) 			<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○1号機排気筒【S s】 □2号機南側切取斜面【S s】*1 □2号機西側切取斜面【S s】*1
(2) 原子炉冷却材の循環設備	<ul style="list-style-type: none"> ○逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ ○逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ ○主蒸気流量制限器 ○主蒸気逃がし安全弁 ○関連配管・弁(主蒸気系, 給水系) 	<ul style="list-style-type: none"> □関連配管(主蒸気系, 復水系, 給水系, 抽気系, タービンヒータベント系, タービンヒータドレン系, 補助蒸気系) ×関連配管(主蒸気系(主蒸気隔離弁漏えい制御系)) 		<ul style="list-style-type: none"> □タービン建物【S d】 	<ul style="list-style-type: none"> ○仮設耐震構台【S s】*1 ○建物開口部竜巻防護対策設備【S s】*1
(3) 残留熱除去設備	<ul style="list-style-type: none"> ○残留熱除去系熱交換器 ○残留熱除去ポンプ 				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (6/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(3) 残留熱除去設備 (つづき)	<input type="radio"/> 残留熱除去系ストレーナ <input type="radio"/> 関連配管・弁 (残留熱除去系)				
(4) 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備	<input type="radio"/> 高圧炉心スプレイポンプ <input type="radio"/> 高圧炉心スプレイ系ストレーナ <input type="radio"/> 低圧炉心スプレイポンプ <input type="radio"/> 低圧炉心スプレイ系ストレーナ <input type="radio"/> 関連配管・弁 (高圧炉心スプレイ系, 低圧炉心スプレイ系)	<input type="checkbox"/> 関連配管 (高圧炉心スプレイ系)			
(5) 原子炉冷却材補給設備	<input type="radio"/> 原子炉隔離時冷却ポンプ <input type="radio"/> 関連配管・弁 (原子炉隔離時冷却系)	<input type="checkbox"/> 復水貯蔵タンク <input type="checkbox"/> 補助復水貯蔵タンク		<input type="checkbox"/> 復水貯蔵タンク基礎【S _B 】 <input type="checkbox"/> 補助復水貯蔵タンク基礎【S _B 】	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (7/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(5) 原子炉冷却材補給 設備 (つづき)		<input type="checkbox"/> 関連配管 (原子炉隔離時冷却系, 復水輸送系)		<input type="checkbox"/> 屋外配管ダクト (B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物) 【S _B 】	
(6) 原子炉補機冷却設備	<input type="checkbox"/> 原子炉補機冷却系熱交換器 <input type="checkbox"/> 原子炉補機冷却水ポンプ <input type="checkbox"/> 原子炉補機海水ポンプ <input type="checkbox"/> 原子炉補機冷却系サージタンク <input type="checkbox"/> 原子炉補機海水ストレーナ <input type="checkbox"/> 高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器 <input type="checkbox"/> 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ		<input type="checkbox"/> 関連配管 (原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む。))	<input type="checkbox"/> タービン建物 【S _s 】 <input type="checkbox"/> 取水槽 【S _s 】 <input type="checkbox"/> 屋外配管ダクト (タービン建物～放水槽) 【S _c 】 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理建物 【S _s 】	<input type="checkbox"/> 耐火障壁 【S _s 】 <input type="checkbox"/> 取水槽海水ポンプエリア防護対策設備 【S _s 】 <input type="checkbox"/> 取水槽ガントリクレーン 【S _s 】 <input type="checkbox"/> 除じん機 【S _s 】 <input type="checkbox"/> 取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備 【S _s 】 <input type="checkbox"/> 1号機原子炉建物 【S _s 】*1 <input type="checkbox"/> 1号機タービン建物 【S _s 】*1 <input type="checkbox"/> 1号機廃棄物処理建物 【S _s 】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (8/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(6) 原子炉補機冷却設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ○ 高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク ○ 高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ○ 関連配管・弁 (原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む。), 高圧炉心スプレイ補機冷却系 (高圧炉心スプレイ補機海水系を含む。)) 				<ul style="list-style-type: none"> ○ タービン補機海水系配管【S s】 ○ 燃料プール冷却ポンプ室冷却機【S s】 ○ 原子炉浄化系補助熱交換器【S s】 ○ 給水系配管【S s】 ○ タービンヒータドレン系配管【S s】 ○ 消火系配管【S s】 ○ 液体廃棄物処理系配管【S s】 ○ 床ドレン系配管【S s】
(7) 原子炉冷却材浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関連配管・弁 (原子炉浄化系) 	<ul style="list-style-type: none"> □ 原子炉浄化系補助熱交換器 □ 関連配管・弁 (原子炉浄化系) 			

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (9/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(8) 蒸気タービン本体		<input type="checkbox"/> 復水器 <input type="checkbox"/> 復水ポンプ <input type="checkbox"/> 関連配管・弁			
(9) 蒸気タービンの附 属設備		<input type="checkbox"/> 湿分分離器 <input type="checkbox"/> 関連配管・弁			

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (10/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
4. 計測制御系統施設					
(1) 制御材	○制御棒			○原子炉建物【S s】 ○原子炉圧力容器ペ デスタル【S s】	○1号機排気筒【S s】*1 □2号機南側切取斜面 【S s】*1 □2号機西側切取斜面 【S s】*1 ○仮設耐震構台【S s】*1 ○建物開口部竜巻防護対策 設備【S s】*1
(2) 制御材駆動装置	○制御棒駆動機構 ○水圧制御ユニット (アキュムレータ) ○水圧制御ユニット (窒素容器) ○関連配管・弁(制御 棒駆動水圧系)	□スクラム排水容 器 □制御棒駆動水フィ ルタ □関連配管(制御棒駆 動水圧系)			
(3) ほう酸水注入設備	○ほう酸水注入ポン プ ○ほう酸水貯蔵タン ク ○関連配管・弁(ほう 酸水注入系)				
(4) 計測装置	○中性子源領域計装 ○中間領域計装 ○出力領域計装		□原子炉再循環ポン プ入口流量 □原子炉圧力*2		

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (11/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 計測装置 (つづき)	<input type="radio"/> 残留熱除去ポンプ 出口圧力※ <input type="radio"/> 低圧炉心スプレイ ポンプ出口圧力※ <input type="radio"/> 残留熱除去系熱交 換器入口温度 <input type="radio"/> 残留熱除去系熱交 換器出口温度 <input type="radio"/> 残留熱除去ポンプ 出口流量 <input type="radio"/> 原子炉隔離時冷却 ポンプ出口流量 <input type="radio"/> 高圧炉心スプレイ ポンプ出口流量 <input type="radio"/> 低圧炉心スプレイ ポンプ出口流量 <input type="radio"/> 原子炉圧力*2 <input type="radio"/> 原子炉水位(広帯 域) <input type="radio"/> 原子炉水位(燃料 域)		<input type="checkbox"/> 原子炉水位(狭帯 域)*3		

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (12/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 計測装置 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉水位(狭帯域) *3 ○ドライウエル圧力 ○サプレッションチェンバ圧力 ○サプレッションプール水温度 ○格納容器酸素濃度 ○格納容器水素濃度 ○サプレッションプール水位 				
(5) 原子炉非常停止信号	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉圧力高 ○原子炉水位低 ○ドライウエル圧力高 ○中性子束高 ○スクラム排水容器水位高 ○中性子束計装不動作 		<ul style="list-style-type: none"> □主蒸気止め弁閉 □蒸気加減弁急速閉 	○制御室建物【S s】	<ul style="list-style-type: none"> ○中央制御室天井照明【S s】 ○1号機原子炉建物【S s】*1 ○1号機タービン建物【S s】*1 ○1号機廃棄物処理建物【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (13/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(5) 原子炉非常停止信号 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○主蒸気管放射能高 ○主蒸気隔離弁閉 ○原子炉モードスイッチ「停止」 ○手動 ○地震加速度大 				
(6) 工学的安全施設等の起動信号	<ul style="list-style-type: none"> ○主蒸気隔離弁閉信号 (原子炉水位低 (レベル2)) ○主蒸気隔離弁閉信号 (主蒸気管放射能高) ○主蒸気隔離弁閉信号 (主蒸気管トンネル温度高) ○主蒸気隔離弁閉信号 (主蒸気管流量大) 		<ul style="list-style-type: none"> □主蒸気隔離弁閉信号 (主蒸気管圧力低) □主蒸気隔離弁閉信号 (主蒸気管トンネル温度高) □主蒸気隔離弁閉信号 (復水器真空度低) 		

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (14/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(6) 工学的安全施設等の 起動信号 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○その他の原子炉格納容器隔離弁閉信号(1) (ドライウエル圧力高) ○その他の原子炉格納容器隔離弁閉信号(1) (原子炉水位低 (レベル3)) ○その他の原子炉格納容器隔離弁閉信号(2) (原子炉水位低 (レベル3)) ○非常用ガス処理系起動信号 (原子炉棟放射能高) ○非常用ガス処理系起動信号 (燃料取替階放射能高) ○非常用ガス処理系起動信号 (ドライウエル圧力高) 				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (15/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(6) 工学的安全施設等の 起動信号 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○非常用ガス処理系 起動信号(原子炉水 位低(レベル3)) ○高圧炉心スプレイ 系起動信号(ドライ ウェル圧力高) ○高圧炉心スプレイ 系起動信号(原子炉 水位低(レベル1 H)) ○低圧炉心スプレイ 系起動信号(ドライ ウェル圧力高) ○低圧炉心スプレイ 系起動信号(原子炉 水位低(レベル1)) ○残留熱除去系起動 信号, 低圧注水系 (ドライウェル圧 力高) 				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (16/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(6) 工学的安全施設等の起動信号 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 残留熱除去系起動信号, 低圧注水系 (原子炉水位低 (レベル1)) <input type="radio"/> 自動減圧系起動信号 (原子炉水位低 (レベル1)) <input type="radio"/> 自動減圧系起動信号 (ドライウェル圧力高) <input type="radio"/> 手動 				
(7) 制御用空気設備	<input type="radio"/> 関連配管・弁 (逃がし安全弁窒素ガス供給系)		<input type="checkbox"/> 関連配管 (逃がし安全弁窒素ガス供給系)		
(8) 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置	—				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (18/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(2) 気体, 液体又は固 体廃棄物処理設備	<input type="radio"/> 排気筒 (非常用ガス 処理系用) <input type="radio"/> 関連配管・弁 (ドレ ン移送系)	<input type="checkbox"/> 排ガスメッシュフ ィルタ <input type="checkbox"/> ドライウェル機器 ドレンサンプ <input type="checkbox"/> 機器ドレンタンク (1, 2号機共用) <input type="checkbox"/> トーラス水受入タ ンク (1, 2号機共 用) <input type="checkbox"/> 床ドレン濃縮器 (1, 2号機共用) <input type="checkbox"/> 化学廃液濃縮器 (加 熱器) (1, 2号機 共用) <input type="checkbox"/> 床ドレンタンク (1, 2号機共用) <input type="checkbox"/> 化学廃液タンク (1, 2号機共用) <input type="checkbox"/> 化学廃液濃縮器 (蒸 発器) (1, 2号機 共用)	<input type="checkbox"/> 関連配管 (ドレン移 送系, 機器ドレン 系, 床ドレン化学廃 液系)	<input type="radio"/> 排気筒 (空調換気系 用) 【S s】 <input type="radio"/> 排気筒の基礎 【S s】 <input type="radio"/> 原子炉建物 【S s】 <input type="checkbox"/> タービン建物 【S _B 】 <input type="checkbox"/> トーラス水受入タ ンク基礎 【S _B 】	<input type="radio"/> 排気筒モニタ室 【S s】 *1 <input type="radio"/> ディーゼル燃料移送ポン プエリア防護対策設備 【S s】 *1 <input type="checkbox"/> 2号機西側切取斜面 【S s】 *1 <input type="radio"/> 主排気ダクト 【S s】 *1 <input type="radio"/> 高光度航空障害灯管制器 【S s】 <input type="radio"/> 1号機排気筒 【S s】 *1 <input type="checkbox"/> 2号機南側切取斜面 【S s】 *1 <input type="radio"/> 仮設耐震構台 【S s】 *1 <input type="radio"/> 建物開口部竜巻防護対策 設備 【S s】 *1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (19/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(2) 気体, 液体又は固 体廃棄物処理設備 (つづき)		<input type="checkbox"/> 濃縮廃液タンク (1, 2号機共用) <input type="checkbox"/> 関連配管(気体廃棄 物処理系, ドレン移 送系, 機器ドレン 系, 床ドレン化学廃 液系, 使用済樹脂・ フィルタスラッジ 系, 濃縮廃液系, 固 化系, サイトバンカ 設備)		<input type="checkbox"/> 屋外配管ダクト(タ ービン建物~排気 筒)【S _B 】	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (20/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
6. 放射線管理施設 (1) 放射線管理用計測 装置	<input type="radio"/> 主蒸気管放射線モ ニタ <input type="radio"/> 格納容器雰囲気放 射線モニタ (ドライ ウエル) <input type="radio"/> 格納容器雰囲気放 射線モニタ (サブレ ッションチェンバ) <input type="radio"/> 燃料取替階放射線 モニタ <input type="radio"/> 原子炉棟排気高レ ンジ放射線モニタ <input type="radio"/> 非常用ガス処理系 排ガス高レンジ放 射線モニタ		<input type="checkbox"/> 排気筒低レンジ放 射線モニタ <input type="checkbox"/> 原子炉建物放射線 モニタ (燃料取替階 エリア) <input type="checkbox"/> モニタリングポス ト (1号機設備, 1, 2, 3号機共用)	<input type="radio"/> 原子炉建物【S s】 <input type="checkbox"/> 排気筒モニタ室 【S c】	<input type="radio"/> 1号機排気筒【S s】 <input type="checkbox"/> 2号機南側切取斜面 【S s】 <input type="checkbox"/> 2号機西側切取斜面 【S s】*1 <input type="radio"/> 仮設耐震構台【S s】*1 <input type="radio"/> 建物開口部竜巻防護対策 設備【S s】
(2) 換気設備	<input type="radio"/> 中央制御室送風機 <input type="radio"/> 中央制御室非常用 再循環送風機		<input type="checkbox"/> 廃棄物処理建物排 気処理装置	<input type="radio"/> 廃棄物処理建物 【S s】 <input type="radio"/> 制御室建物【S s】	<input type="radio"/> 耐火障壁【S s】 <input type="radio"/> 1号機原子炉建物 【S s】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (21/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(2) 換気設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ ○関連配管(中央制御室空調換気系) 				<ul style="list-style-type: none"> ○1号機タービン建物【S_s】 ○1号機廃棄物処理建物【S_s】
(3) 生体遮蔽装置	<ul style="list-style-type: none"> ○中央制御室遮蔽(1号機設備, 1, 2号機共用) 	<ul style="list-style-type: none"> □原子炉遮蔽(ガンマ線遮蔽壁) □原子炉二次遮蔽 □補助遮蔽(原子炉建物) □補助遮蔽(タービン建物) □補助遮蔽(制御室建物) □補助遮蔽(屋外配管ダクト(ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)) ※ 		<ul style="list-style-type: none"> □タービン建物【S_B】 □屋外配管ダクト(ターディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)【S_B】 	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (22/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉格納容器 ○機器搬入口 ○逃がし安全弁搬出ハッチ ○制御棒駆動機構搬出ハッチ ○サプレッションチェンバアクセスハッチ ○所員用エアロック ○配管貫通部 ○電気配線貫通部 			<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉ウェルシールドブラグ【S s】 ○1号機排気筒【S s】 □2号機南側切取斜面【S s】 □2号機西側切取斜面【S s】 ○仮設耐震構台【S s】 ○建物開口部竜巻防護対策設備【S s】
(2) 原子炉建屋	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物原子炉棟 (二次格納施設) ○原子炉建物機器搬出入口 ○原子炉建物エアロック 			<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物基礎スラブ【S s】 	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (23/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設	
(3) 圧力低減設備その 他の安全設備	<input type="radio"/> 真空破壊装置 <input type="radio"/> ダウンコマ <input type="radio"/> ベント管 <input type="checkbox"/> ベント管ベローズ <input type="radio"/> ベントヘッド <input type="radio"/> ドライウェルスプレ レイ管 <input type="radio"/> サプレッションチ ェンバスプレイ管 <input type="radio"/> 非常用ガス処理系 排風機 <input type="radio"/> 非常用ガス処理系 前置ガス処理装置 フィルタ <input type="radio"/> 非常用ガス処理系 後置ガス処理装置 フィルタ <input type="radio"/> 可燃性ガス濃度制 御系再結合装置加 熱器			<input type="checkbox"/> 関連配管 (窒素ガス 制御系)	<input type="checkbox"/> 廃棄物処理建物 【S _c 】 <input type="radio"/> タービン建物 【S _s 】 <input type="radio"/> 屋外配管ダクト (タ ービン建物～排気 筒) 【S _s 】	<input type="radio"/> 耐火障壁 【S _s 】 <input type="radio"/> 復水輸送系配管 【S _s 】 <input type="radio"/> 復水系配管 【S _s 】 <input type="radio"/> グランド蒸気排ガスフィ ルタ 【S _s 】 <input type="radio"/> 1号機タービン建物 【S _s 】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (24/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(3) 圧力低減設備その 他の安全設備 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブ ロワ ○可燃性ガス濃度制 御系再結合装置 ○可燃性ガス濃度制 御系再結合装置再 結合器 ○可燃性ガス濃度制 御系再結合装置冷 却器 ○関連配管・弁（非常 用ガス処理系，可燃 性ガス濃度制御系， 窒素ガス制御系） 				<ul style="list-style-type: none"> ○格納容器空気置換排風機 【S s】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (25/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
8. その他発電用原子炉 の附属施設 (1) 非常用発電装置	<ul style="list-style-type: none"> ○非常用ディーゼル 発電設備(ディーゼ ル機関) ○非常用ディーゼル 発電設備(調速装 置) ○非常用ディーゼル 発電設備(非常調速 装置) ○非常用ディーゼル 発電設備(冷却水ポ ンプ) ○非常用ディーゼル 発電設備(空気だ め) ○非常用ディーゼル 発電設備 ディーゼ ル燃料デイトンク 			<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物【S s】 ○排気筒の基礎 【S s】 ○B-ディーゼル燃 料貯蔵タンク格納 槽【S s】 ○タービン建物 【S s】 ○屋外配管ダクト(タ ービン建物～排気 筒)【S s】 ○屋外配管ダクト(B -ディーゼル燃料 貯蔵タンク～原子 炉建物)【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○1号機排気筒【S s】 □2号機南側切取斜面 【S s】*1 □2号機西側切取斜面 【S s】*1 ○ディーゼル燃料移送ポン プエリア防護対策設備 【S s】 ○復水貯蔵タンク遮蔽壁 【S s】*1 ○1号機タービン建物 【S s】*1 ○グラウンド蒸気排ガスフィ ルタ【S s】 ○仮設耐震構台【S s】*1 ○建物開口部竜巻防護対策 設備【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (26/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(1) 非常用発電装置 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○非常用ディーゼル 発電設備 A-ディー ゼル燃料移送ポン プ※ ○非常用ディーゼル 発電設備 B-ディー ゼル燃料移送ポン プ※ ○非常用ディーゼル 発電設備 A-ディー ゼル燃料貯蔵タン ク※ ○非常用ディーゼル 発電設備 B-ディー ゼル燃料貯蔵タン ク※ ○非常用ディーゼル 発電設備(発電機) ○非常用ディーゼル 発電設備(励磁装 置) 				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (27/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(1) 非常用発電装置 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○非常用ディーゼル 発電設備(保護継電 装置) ○高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電 設備(ディーゼル機 関) ○高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電 設備(調速装置) ○高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電 設備(非常調速装 置) ○高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電 設備(冷却水ポン プ) ○高圧炉心スプレイ 系ディーゼル発電 設備(空気だめ) 				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (28/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(1) 非常用発電装置 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高圧炉心スプレ 系ディーゼル発電 設備 ディーゼル燃 料デイタンク ○ 高圧炉心スプレ 系ディーゼル発電 設備 ディーゼル燃 料移送ポンプ※ ○ 高圧炉心スプレ 系ディーゼル発電 設備 ディーゼル燃 料貯蔵タンク※ ○ 高圧炉心スプレ 系ディーゼル発電 設備 (発電機) ○ 高圧炉心スプレ 系ディーゼル発電 設備 (励磁装置) 				

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (29/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(1) 非常用発電装置 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高圧炉心スプレ 系ディーゼル発電 設備(保護継電装 置) ○ 関連配管・弁(非常 用ディーゼル発電 設備, 高圧炉心スプ レイ系ディーゼル 発電設備) ※ 				
(2) その他の電源装置 (非常用のものに 限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計装用無停電交流 電源装置※ ○ B1-115V 系充電器 (SA) ※ ○ 230V 系蓄電池 (RCIC) ○ A-115V 系蓄電池 ○ B-115V 系蓄電池 ○ B1-115V 系蓄電池 (SA) ※ 		<ul style="list-style-type: none"> □ 230V 系充電器 (常 用) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理建物 【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号機原子炉建物 【S s】*1 ○ 1号機廃棄物処理建物 【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (30/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(2) その他の電源装置 (非常用のものに 限る。) (つづき)	○ 高圧炉心スプレイ 系蓄電池 ○ 原子炉中性子計装 用蓄電池				
(3) 常用電源設備			<input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> 励磁装置 <input type="checkbox"/> 保護継電装置 <input type="checkbox"/> モニタリングポ スト用発電機 (1号機 設備, 1, 2, 3号 機共用) <input type="checkbox"/> 励磁装置 (1号機設 備, 1, 2, 3号機 共用) <input type="checkbox"/> 保護継電装置 (1号 機設備, 1, 2, 3 号機共用) <input type="checkbox"/> 主変圧器 <input type="checkbox"/> 保護継電装置		

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (31/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(3) 常用電源設備 (つづき) (4) 火災防護設備			<input type="checkbox"/> 220kV 送電線用遮断器 (1, 2, 3号機共用) <input type="checkbox"/> 保護継電装置 (1, 2, 3号機共用) <input type="checkbox"/> 補助消火ポンプ※ <input type="checkbox"/> 補助消火水槽※ <input type="checkbox"/> サイトバンカ建物消火ポンプ※ <input type="checkbox"/> サイトバンカ建物消火タンク※ <input type="checkbox"/> 4.4m 盤消火ポンプ※ <input type="checkbox"/> 4.4m 盤消火タンク※ <input type="checkbox"/> 4.5m 盤消火ポンプ※ <input type="checkbox"/> 4.5m 盤消火タンク※	<input type="checkbox"/> 補助消火ポンプ格納槽【Sc】 <input type="checkbox"/> 8m 盤消火ポンプ室【Sc】 <input type="checkbox"/> 4.4m 盤消火ポンプ室【Sc】 <input type="checkbox"/> 4.5m 盤消火ポンプ室【Sc】	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (3 2 / 3 7)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 火災防護設備 (つづき)			<input type="checkbox"/> 50m盤消火ポンプ※ <input type="checkbox"/> 50m盤消火タンク※ <input type="checkbox"/> ハロゲン化物消火設備 (原子炉建物) ハロゲン化物ポンベ, 選択弁及び制御盤【S s】*4※ <input type="checkbox"/> ハロゲン化物消火設備 (廃棄物処理建物) ハロゲン化物ポンベ, 選択弁及び制御盤【S s】*4※ <input type="checkbox"/> ハロゲン化物消火設備 (制御室建物) ハロゲン化物ポンベ, 選択弁及び制御盤【S s】*4※	<input type="checkbox"/> 50m盤消火ポンプ室【S c】 <input type="checkbox"/> 制御室建物【S s】	

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (33/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 火災防護設備 (つづき)			○ハロゲン化物消火 設備 (タービン建 物) ハロゲン化物 ボンベ, 選択弁及び 制御盤【S s】*4※ ○ハロゲン化物消火 設備 (ディーゼル発 電機燃料貯蔵タン クエリア) ハロゲ ン化物ボンベ, 選択 弁及び制御盤 【S s】*4※ ○火災受信機盤 【S s】*4※ ○煙感知器【S s】*4 ※ ○熱感知器【S s】*4 ※ ○煙感知器 (防爆) 【S s】*4※		

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (34/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 火災防護設備 (つづき)			<input type="radio"/> 熱感知器 (防爆) 【S s】*4※ <input type="radio"/> 炎感知器【S s】*4 ※ <input type="radio"/> 煙吸引式検出設備 【S s】*4※ <input type="radio"/> 熱感知カメラ 【S s】*4※ <input type="checkbox"/> 水素濃度検知器※ <input type="checkbox"/> 消火栓 (屋外消火栓, 屋内消火栓) ※ <input type="checkbox"/> 消火器※ <input type="checkbox"/> 移動式消火設備 (化学消防自動車, 小型動力ポンプ付水槽車) ※ <input type="checkbox"/> 高感度煙検出設備 ※ <input type="checkbox"/> 関連配管 (水) ※		

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (35/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 火災防護設備 (つづき)			○関連配管(ハロゲン 化物消火設備) 【S s】*4※		
(5) 浸水防護施設	○防波壁*5※ ○防波壁通路防波扉 *5※ ○1号機取水槽流路 縮小工*5※ ○屋外排水路逆止弁 *5※ ○防水壁*5※ ○水密扉*5※ ○床ドレン逆止弁*5 ※ ○隔離弁*5※ ○ポンプ*5※ ○配管*5※ ○貫通部止水処置*5 ※	□水密扉※ □浸水防止堰※ □防水板※ □貫通部止水処置※	○水密扉【S s】*4※ ○浸水防止堰【S s】 *4※ ○防水板【S s】*4※ ○防水壁【S s】*4※ ○通水扉【S s】*4※ □通水扉※ ○床ドレン逆止弁 【S s】*4※ ○貫通部止水処置 【S s】*4※ □貫通部止水処置※ ○大型タンク隔離シ ステム【S s】*4※ ○循環水系隔離シス テム【S s】*4※	○取水槽【S s】 ○1号機取水槽北側 壁【S s】 ○防波壁【S s】 ○屋外配管ダクト(タ ービン建物～放水 槽)【S s】 □サイトバンカ建物 【S B】 ○復水貯蔵タンク遮 蔽壁【S s】 ○補助復水貯蔵タン ク遮蔽壁【S s】 ○トーラス水受入タ ンク遮蔽壁【S s】	○サイトバンカ建物【S s】 □防波壁(東端部)周辺斜面 【S s】 □防波壁(西端部)周辺斜面 【S s】 □2号機放水路 □3号機放水路 □1号機取水管 □施設護岸 ○1号機取水槽ピット部及 び1号機取水槽漸拡ダク ト部底版【S s】 ○取水槽ガントリクレーン 【S s】 ○循環水系配管【S s】

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (36/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(5) 浸水防護施設 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○取水槽水位計*5※ ○津波監視カメラ*5 ※ ○タービン補機海水系隔離システム*5 ※ 		<ul style="list-style-type: none"> ○燃料プール冷却系 弁閉止システム 【S s】*4※ ○地下水位低下設備 【S s】*4※ ○被水防護カバー 【S s】*4※ 	<ul style="list-style-type: none"> ○排気筒(空調換気系 用)【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ○取水槽海水ポンプエリア 防護対策設備【S s】 ○取水槽循環水ポンプエリ ア防護対策設備【S s】 ○タービン補機海水ストレ ーナ【S s】 ○タービン補機海水系配管 【S s】 ○排気筒モニタ室【S s】*1 ○主排気ダクト【S s】*1 ○タービン補機冷却系熱交 換器【S s】 □放水槽【S s】*1 □ディーゼル燃料貯蔵タン ク室【S s】*1

表 2-2 設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類 (37/37)

耐震クラス 設備名称	S	B	C	間接支持構造物	波及的影響を 考慮すべき施設
(6) 補機駆動用燃料設備					
(7) 非常用取水設備			○取水槽※ ○取水管※ ○取水口※		

注記*1：間接支持構造物のみへの波及的影響があるもの。

*2：Sクラスに属するものはPX293-1A, PX293-1B, PX293-1C, PX293-1D, PX298-5A, PX298-5B, Cクラスに属するものはPX204-4, PX204-5

*3：Sクラスに属するものはLX293-1A, LX293-1B, LX293-1C, LX293-1D, Cクラスに属するものはLX204-1A, LX204-1B, LX204-1C

*4：火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水伝播を防止する設備等としての耐震設計方針を示す。

*5：津波防護施設, 浸水防止設備及び津波監視設備としての耐震重要度を示す。

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (1/34)

【 】内は検討用地震動を示す。

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	(1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック ・燃料プール冷却系熱交換器 ・燃料プール冷却ポンプ ・スキマサージタンク ・関連配管 ・燃料プール冷却系ディフューザ ・サイフォンブレイク配管 	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【S s】	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物天井クレーン【S s】 ・燃料取替機【S s】 ・制御棒貯蔵ハンガ【S s】 ・チャンネル着脱装置【S s】 ・チャンネル取扱ブーム【S s】 ・1号機排気筒【S s】*1 ・2号機南側切取斜面【S s】 ・2号機西側切取斜面【S s】 ・仮設耐震構台【S s】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (2/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
19 基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	(2) 原子炉冷却系統施設 ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュエータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・関連配管 ・関連弁 ・高圧原子炉代替注水ポンプ ・C-残留熱除去系ストレーナ ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・ほう酸水貯蔵タンク ・原子炉補機冷却系サージタンク ・残留熱除去系熱交換器 ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉格納容器	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物【S _s 】 ・第1ベントフィルタ格納槽【S _s 】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S _s 】 ・原子炉圧力容器ペDESTAL【S _s 】	・ガンマ線遮蔽壁【S _s 】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【S _s 】 ・1号機排気筒【S _s 】*1 ・2号機南側切取斜面【S _s 】 ・2号機西側切取斜面【S _s 】 ・2号機南側盛土斜面【S _s 】*1 ・仮設耐震構台【S _s 】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S _s 】*1 ・補助消火水槽【S _s 】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (3/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・配管貫通部 ・圧力開放板 ・遠隔手動弁操作機構 ・第1ベントフィルタスクラバ容器 ・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 ・給水スパーージャ ・低圧注水系配管(原子炉圧力容器内部) 			
		(3) 計測制御系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニット(アキュムレータ) ・水圧制御ユニット(窒素容器) ・関連弁 ・関連配管 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・中性子源領域計装 ・中間領域計装 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物【S_s】 ・原子炉圧力容器ペDESTAL【S_s】 ・廃棄物処理建物【S_s】 ・ガスタービン発電機建物【S_s】 ・第1ベントフィルタ格納槽【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガンマ線遮蔽壁【S_s】 ・耐火障壁【S_s】 ・1号機排気筒【S_s】*¹ ・2号機南側切取斜面【S_s】*¹ ・2号機西側切取斜面【S_s】*¹ ・1号機原子炉建物【S_s】*¹

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (4/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・出力領域計装 ・高圧原子炉代替注水流量 ・代替注水流量 (常設) ・低圧原子炉代替注水流量 ・低圧原子炉代替注水流量 (狭帯域用) ・原子炉圧力 ・原子炉圧力 (S A) ・原子炉水位 (広帯域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉水位 (S A) ・ドライウエル圧力 (S A) ・サブプレッションチェンバ圧力 (S A) ・ドライウエル温度 (S A) ・サブプレシヨンプール水温度 (S A) ・B-格納容器水素濃度 ・格納容器水素濃度 (S A) ・低圧原子炉代替注水槽水位 ・格納容器代替スプレイ流量 		<ul style="list-style-type: none"> ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1号機タービン建物【S_s】*¹ ・1号機廃棄物処理建物【S_s】*¹ ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【S_s】*¹ ・2号機南側盛土斜面【S_s】*¹ ・仮設耐震構台【S_s】*¹ ・建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】*¹ ・補助消火水槽【S_s】*¹

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (5/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・サプレッションプール水位 (SA) ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ ・配管貫通部 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉压力容器 ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉压力容器内部) ・原子炉压力容器温度 (SA) ・スクラバ容器圧力 ・スクラバ容器水位 ・スクラバ容器温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水流量 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (6/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力 ・ 原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力 ・ 高圧炉心スプレイポンプ出口圧力 ・ 残留熱代替除去ポンプ出口圧力 ・ 格納容器ガスサンプリング装置 (格納容器水素濃度 (SA) 及び格納容器酸素濃度 (SA)) ・ 格納容器ガスサンプリング装置 (格納容器水素濃度 (B系) 及び格納容器酸素濃度 (B系)) 			
		(4) 放射線管理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 格納容器雰囲気放射線モニタ (ドライウエル) ・ 格納容器雰囲気放射線モニタ (サプレッションチェンバ) ・ 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ (低レンジ) ・ 第1ベントフィルタ出口放射線モニタ (高レンジ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器・配管等の支持構造物 ・ 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉建物【S_s】 ・ 制御室建物【S_s】 ・ 廃棄物処理建物【S_s】 ・ 第1ベントフィルタ格納槽【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐火障壁【S_s】 ・ 1号機排気筒【S_s】 ・ 2号機南側切取斜面【S_s】 ・ 2号機西側切取斜面【S_s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (7/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
96 基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ) (S A) ・燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ) (S A) ・中央制御室送風機 ・中央制御室非常用再循環送風機 ・中央制御室非常用再循環処理装置 ・フィルタ ・関連配管 ・中央制御室遮蔽 (1号機設備, 1, 2号機共用) ・関連弁 			<ul style="list-style-type: none"> ・1号機原子炉建物【S_s】 ・1号機タービン建物【S_s】 ・1号機廃棄物処理建物【S_s】 ・2号機南側盛土斜面【S_s】*1 ・仮設耐震構台【S_s】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】 ・補助消火水槽【S_s】*1
	(5) 原子炉格納施設	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・機器搬入口 ・逃がし安全弁搬出ハッチ ・制御棒駆動機構搬出ハッチ ・サブプレッションチェンバアクセスハッチ 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物【S_s】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉ウェルシールドプラグ【S_s】 ・1号機排気筒【S_s】*1 ・2号機南側切取斜面【S_s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (8/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所員用エアロック ・ 配管貫通部 ・ 電気配線貫通部 ・ 真空破壊装置 ・ ダウンカマ ・ ベント管 ・ ベント管ベローズ ・ ベントヘッド ・ ドライウェルスプレイ管 ・ 低圧原子炉代替注水ポンプ ・ 低圧原子炉代替注水槽 ・ 関連弁 ・ 関連配管 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 2号機西側切取斜面【S_s】 ・ 2号機南側盛土斜面【S_s】*1 ・ 仮設耐震構台【S_s】*1 ・ 建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】*1
	(6) 非常用電源設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ 非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器・配管等の支持構造物 ・ 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排気筒の基礎【S_s】 ・ 原子炉建物【S_s】 ・ 廃棄物処理建物【S_s】 ・ 緊急時対策所【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1号機排気筒【S_s】*1 ・ 2号機南側切取斜面【S_s】 ・ 2号機西側切取斜面【S_s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (9/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機 (ガスタービン機関) ・ガスタービン発電機 (調速装置) ・ガスタービン発電機 (非常調速装置) ・ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用軽油タンク ・ガスタービン発電機用サービスタンク ・ガスタービン発電機 (発電機) ・ガスタービン発電機 (励磁装置) ・ガスタービン発電機 (保護継電装置) ・緊急時対策所用燃料地下タンク ・関連配管 ・230V 系充電器 (常用) ・B1-115V 系充電器 (SA) ・SA 用 115V 系充電器 ・230V 系蓄電池 (RCIC) ・A-115V 系蓄電池 		<ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機建物【S_s】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S_s】 ・B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【S_s】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【S_s】 ・屋外配管ダクト (ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機)【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1号機原子炉建物【S_s】*¹ ・1号機タービン建物【S_s】*¹ ・1号機廃棄物処理建物【S_s】*¹ ・緊急時対策所周辺斜面【S_s】 ・免震重要棟遮蔽壁【S_s】*¹ ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【S_s】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【S_s】*¹ ・仮設耐震構台【S_s】*¹ ・建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】*¹ ・浄化槽【S_s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (10/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ B-115V 系蓄電池 ・ B1-115V 系蓄電池 (SA) ・ SA 用 115V 系蓄電池 ・ 原子炉中性子計装用蓄電池 ・ 230V 系充電器 (RCIC) ・ A-115V 系充電器 ・ B-115V 系充電器 ・ 原子炉中性子計装用充電器 ・ SRV 用電源切替盤 ・ 緊急用メタクラ ・ SA ロードセンタ ・ SA1 コントロールセンタ ・ SA2 コントロールセンタ ・ SA 電源切替盤 ・ 重大事故操作盤 ・ メタクラ切替盤 ・ 緊急用メタクラ接続プラグ盤 ・ 高圧発電機車接続プラグ収納箱 ・ 充電器電源切替盤 ・ メタルクラッド開閉装置 2C ・ メタルクラッド開閉装置 2D 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (11/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
70 基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードセンタ ・コントロールセンタ ・動力変圧器 ・230V 系直流盤 (RCIC) ・230V 系直流盤 (常用) ・115V 直流盤 ・中性子計装分電盤 ・HPAC 直流コントロールセンタ ・SA 対策設備用分電盤 (2) ・緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所 低圧受電盤 ・緊急時対策所 低圧母線盤 ・緊急時対策所 低圧分電盤 1 ・緊急時対策所 低圧分電盤 2 ・緊急時対策所 無停電交流電源装置 ・緊急時対策所 無停電分電盤 1 ・緊急時対策所 直流 115V 充電器 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (12/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	(7) 補助駆動用燃料設備 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機用軽油タンク	・機器・配管等の支持構造物	・排気筒の基礎【S _s 】 ・B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【S _s 】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【S _s 】	・2号機西側切取斜面【S _s 】* ¹ ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【S _s 】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【S _s 】* ¹

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (13/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・制御棒・破損燃料貯蔵ラック ・燃料プール水位・温度 (S A) ・燃料プール水位 (S A) ・関連配管 ・サイフォンブレイク配管 ・燃料プール監視カメラ (S A) ・燃料プール監視カメラ用冷却設備	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S _s 】	・原子炉建物天井クレーン【S _s 】 ・燃料取替機【S _s 】 ・制御棒貯蔵ハンガ【S _s 】 ・チャンネル着脱装置【S _s 】 ・チャンネル取扱ブーム【S _s 】 ・1号機排気筒【S _s 】*1 ・2号機南側切取斜面【S _s 】 ・2号機西側切取斜面【S _s 】 ・仮設耐震構台【S _s 】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S _s 】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (14/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(2) 原子炉冷却系統施設 ・逃がし安全弁逃がし弁機能用アクチュムレータ ・主蒸気逃がし安全弁 ・関連配管 ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・関連弁 ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉格納容器 ・配管貫通部 ・低圧注水系配管 (原子炉圧力容器内部)	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート	・原子炉建物【S _s 】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S _s 】 ・原子炉圧力容器ペデスタル【S _s 】	・ガンマ線遮蔽壁【S _s 】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【S _s 】 ・1号機排気筒【S _s 】*1 ・2号機南側切取斜面【S _s 】 ・2号機西側切取斜面【S _s 】 ・仮設耐震構台【S _s 】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S _s 】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (15/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備	<ul style="list-style-type: none"> ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉压力容器内部) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(ディーより N11 ノズルまでの外管) 			
	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(3) 計測制御系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・高圧原子炉代替注水流量 ・代替注水流量 (常設) ・低圧原子炉代替注水流量 ・低圧原子炉代替注水流量 (狭帯域用) ・残留熱代替除去系原子炉注水流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力 (S A) ・原子炉水位 (広帯域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉水位 (S A) ・ドライウエル圧力 (S A) ・サプレッションチェンバ圧力 (S A) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物【S s】 ・制御室建物【S s】 ・廃棄物処理建物【S s】 ・緊急時対策所【S s】 ・ガスタービン発電機建物【S s】 ・第1ベントフィルタ格納槽【S s】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物天井クリーン【S s】 ・耐火障壁【S s】 ・1号機排気筒【S s】 ・2号機南側切取斜面【S s】*1 ・2号機西側切取斜面【S s】*1 ・1号機原子炉建物【S s】*1 ・1号機タービン建物【S s】*1 ・1号機廃棄物処理建物【S s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (16/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライウエル温度 (S A) ・ペDESTAL温度 (S A) ・ペDESTAL水温度 (S A) ・サプレッションチェンバ温度 (S A) ・サプレッションプール水温度 (S A) ・B-格納容器酸素濃度 ・格納容器酸素濃度 (S A) ・B-格納容器水素濃度 ・格納容器水素濃度 (S A) ・低圧原子炉代替注水槽水位 ・格納容器代替スプレイ流量 ・ペDESTAL代替注水流量 ・ペDESTAL代替注水流量 (狭帯域用) ・残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量 ・ドライウエル水位 ・サプレッションプール水位 (S A) ・ペDESTAL水位 			<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所周辺斜面【S_s】*¹ ・免震重要棟遮蔽壁【S_s】*¹ ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【S_s】*¹ ・2号機南側盛土斜面【S_s】*¹ ・仮設耐震構台【S_s】*¹ ・建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】*¹ ・補助消火水槽【S_s】*¹

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (17/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物水素濃度 ・無線通信設備（固定型）（「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」） ・衛星電話設備（固定型）（「1, 2, 3号機共用」） ・安全パラメータ表示システム（SPDS）（「1, 2, 3号機共用」, SPDSデータ収集サーバは1, 2号機共用） ・静的触媒式水素処理装置入口温度 ・静的触媒式水素処理装置出口温度 ・原子炉圧力容器温度（SA） ・スクラバ容器圧力 ・スクラバ容器水位 ・スクラバ容器温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水流量 ・低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力 ・原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイポンプ出口圧力 ・残留熱代替除去ポンプ出口圧力 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (18/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器ガスサンプリング装置 (格納容器水素濃度 (SA) 及び格納容器酸素濃度 (SA)) ・格納容器ガスサンプリング装置 (格納容器水素濃度 (B系) 及び格納容器酸素濃度 (B系)) 			
	重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(4) 放射線管理施設 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器雰囲気放射線モニタ (ドライウエル) ・格納容器雰囲気放射線モニタ (サプレッションチェンバ) ・第1ベントフィルタ出口放射線モニタ (低レンジ) ・第1ベントフィルタ出口放射線モニタ (高レンジ) ・燃料プールエリア放射線モニタ (低レンジ) (SA) ・燃料プールエリア放射線モニタ (高レンジ) (SA) ・中央制御室送風機 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物【S s】 ・制御室建物【S s】 ・廃棄物処理建物【S s】 ・緊急時対策所【S s】 ・第1ベントフィルタ格納槽【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐火障壁【S s】 ・1号機排気筒【S s】 ・2号機南側切取斜面【S s】 ・2号機西側切取斜面【S s】 ・1号機原子炉建物【S s】 ・1号機タービン建物【S s】 ・1号機廃棄物処理建物【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (19/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室非常用再循環送風機 ・中央制御室非常用再循環処理装置 フィルタ ・関連配管 ・原子炉二次遮蔽 ・補助遮蔽（原子炉建物） ・補助遮蔽（制御室建物） ・中央制御室遮蔽（1号機設備, 1, 2号機共用） ・中央制御室待避室遮蔽 ・緊急時対策所遮蔽 ・関連弁 			<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所周辺斜面【S_s】 ・免震重要棟遮蔽壁【S_s】 ・2号機南側盛土斜面【S_s】*1 ・仮設耐震構台【S_s】 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】 ・補助消火水槽【S_s】*1
		(5) 原子炉格納施設 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器 ・機器搬入口 ・逃がし安全弁搬出ハッチ ・制御棒駆動機構搬出ハッチ ・サプレッションチェンバアクセスハッチ ・所員用エアロック ・配管貫通部 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器支持スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建物基礎スラブ【S_s】 ・排気筒（空調換気系用）【S_s】 ・排気筒の基礎【S_s】 ・原子炉建物【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガンマ線遮蔽壁【S_s】 ・原子炉建物天井クレーン【S_s】 ・耐火障壁【S_s】 ・原子炉ウェルシールドプラグ【S_s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (20/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
79 基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・電気配線貫通部 ・原子炉建物原子炉棟（二次格納施設） ・原子炉建物機器搬出入口 ・原子炉建物エアロック ・真空破壊装置 ・ダウンコマ ・ベント管 ・ベント管ベローズ ・ベントヘッド ・ドライウェルスプレイ管 ・低圧原子炉代替注水ポンプ ・低圧原子炉代替注水槽 ・B-残留熱除去系熱交換器 ・残留熱代替除去ポンプ ・B-残留熱除去系ストレーナ ・高圧原子炉代替注水ポンプ ・C-残留熱除去系ストレーナ ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・非常用ガス処理系排風機 		<ul style="list-style-type: none"> ・第1ベントフィルタ格納槽【S_s】 ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S_s】 ・原子炉圧力容器ペDESTAL【S_s】 ・タービン建物【S_s】 ・屋外配管ダクト（タービン建物～排気筒）【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・復水輸送系配管【S_s】 ・復水系配管【S_s】 ・グラウンド蒸気排ガスフィルタ【S_s】 ・1号機排気筒【S_s】 ・2号機南側切取斜面【S_s】 ・2号機西側切取斜面【S_s】 ・排気筒モニタ室【S_s】^{*1} ・ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【S_s】^{*1} ・主排気ダクト【S_s】^{*1} ・2号機南側盛土斜面【S_s】^{*1}

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (21/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ ・非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ ・静的触媒式水素処理装置 ・第1ベントフィルタスクラバ容器 ・第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器 ・圧力開放板 ・関連弁 ・関連配管 ・コリウムシールド ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・原子炉压力容器 ・低圧注水系配管 (原子炉压力容器内部) 			<ul style="list-style-type: none"> ・高光度航空障害灯管制器【S_s】 ・1号機タービン建物【S_s】*1 ・仮設耐震構台【S_s】 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】 ・補助消火水槽【S_s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (22/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・給水スパージャ ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(ディーより N11 ノズルまでの外管) ・差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部) ・排気筒 (非常用ガス処理系用) ・遠隔手動弁操作機構 ・原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置 ・主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル 			
		(6) 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機 (ガスタービン機関) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・排気筒の基礎【S s】 ・原子炉建物【S s】 ・廃棄物処理建物【S s】 ・緊急時対策所【S s】 ・ガスタービン発電機建物【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1号機排気筒【S s】*1 ・2号機南側切取斜面【S s】 ・2号機西側切取斜面【S s】 ・1号機原子炉建物【S s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (23/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン発電機（调速装置） ・ガスタービン発電機（非常调速装置） ・ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用軽油タンク ・ガスタービン発電機用サービスタンク ・ガスタービン発電機（発電機） ・ガスタービン発電機（励磁装置） ・ガスタービン発電機（保護継電装置） ・緊急時対策所用燃料地下タンク ・関連配管 ・230V 系充電器（常用） ・B1-115V 系充電器（SA） ・SA 用 115V 系充電器 ・A-115V 系蓄電池 ・B-115V 系蓄電池 ・B1-115V 系蓄電池（SA） ・SA 用 115V 系蓄電池 		<ul style="list-style-type: none"> ・低圧原子炉代替注水ポンプ格納槽【S_s】 ・B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【S_s】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【S_s】 ・屋外配管ダクト（ガスタービン発電機用軽油タンク～ガスタービン発電機）【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・1号機タービン建物【S_s】*¹ ・1号機廃棄物処理建物【S_s】*¹ ・緊急時対策所周辺斜面【S_s】 ・免震重要棟遮蔽壁【S_s】*¹ ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【S_s】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【S_s】*¹ ・仮設耐震構台【S_s】*¹ ・建物開口部竜巻防護対策設備【S_s】*¹ ・浄化槽【S_s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (24/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ A-115V 系充電器 ・ B-115V 系充電器 ・ 緊急用メタクラ ・ SA ロードセンタ ・ SA1 コントロールセンタ ・ SA2 コントロールセンタ ・ SA 電源切替盤 ・ 重大事故操作盤 ・ メタクラ切替盤 ・ 緊急用メタクラ接続プラグ盤 ・ 高圧発電機車接続プラグ収納箱 ・ 充電器電源切替盤 ・ メタルクラッド開閉装置 2C ・ メタルクラッド開閉装置 2D ・ ロードセンタ ・ コントロールセンタ ・ 動力変圧器 ・ 230V 系直流盤 (常用) ・ 115V 直流盤 ・ HPAC 直流コントロールセンタ ・ SA 対策設備用分電盤 (2) 			

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (25/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S _s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所 発電機接続プラグ盤 ・緊急時対策所 低圧受電盤 ・緊急時対策所 低圧母線盤 ・緊急時対策所 低圧分電盤 1 ・緊急時対策所 低圧分電盤 2 ・緊急時対策所 無停電交流電源装置 ・緊急時対策所 無停電分電盤 1 ・緊急時対策所 直流 115V 充電器 			
		(7) 補助駆動用燃料設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵タンク ・ガスタービン発電機用軽油タンク 	<ul style="list-style-type: none"> ・機器・配管等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> ・排気筒の基礎【S_s】 ・B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【S_s】 ・ガスタービン発電機用軽油タンク基礎【S_s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・2号機西側切取斜面【S_s】*1 ・ガスタービン発電機建物周辺斜面【S_s】 ・復水貯蔵タンク遮蔽壁【S_s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (26/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
基準地震動 S_s による地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	2. 常設重大事故緩和設備 重大事故等対処設備のうち、重大事故が発生した場合において、当該重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する設備であって常設のもの	(8) 非常用取水設備 ・ 取水槽 ・ 取水管 ・ 取水口	—	—	・ 取水槽ガントリクレール【 S_s 】 ・ 1号機排気筒【 S_s 】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (27/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動S _d に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐える設計のもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの	(1) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・燃料プール水位・温度 (S _A) ・燃料プール水位 (S _A) ・燃料プール監視カメラ (S _A) ・燃料プール監視カメラ用冷却設備	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S _C 】	—
		(2) 原子炉冷却系統施設 ・関連弁 ・原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【—】	—
		(3) 計測制御系統施設 ・無線通信設備 (固定型) (「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」) ・衛星電話設備 (固定型) (「1, 2, 3号機共用」)	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S _C 】 ・制御室建物【S _C 】 ・緊急時対策所【S _C 】	—
		(4) 放射線管理施設 ・原子炉二次遮蔽 ・補助遮蔽 (原子炉建物) ・補助遮蔽 (制御室建物)	—	・原子炉建物【S _B 】 ・制御室建物【S _B 】	—

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (28/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
静的地震力又は共振のおそれのある設備については弾性設計用地震動S _d に2分の1を乗じたものによる地震力に対して十分に耐えうる設計のもの	3. 常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備	(5) 原子炉格納施設 ・原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	—	・原子炉建物【—】	—
	常設重大事故防止設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの以外のもの	(6) 非常用取水設備 ・取水槽 ・取水管 ・取水口	—	—	—

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (29/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する、又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	(1) 原子炉冷却系統施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 残留熱除去系熱交換器 ・ 残留熱除去ポンプ ・ 残留熱除去系ストレーナ ・ 関連弁 ・ 関連配管 ・ 高圧炉心スプレイポンプ ・ 高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・ 低圧炉心スプレイポンプ ・ 低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・ 原子炉隔離時冷却ポンプ ・ 原子炉隔離時冷却系ストレーナ ・ 原子炉補機冷却系熱交換器 ・ 原子炉補機冷却水ポンプ ・ 原子炉補機海水ポンプ ・ 原子炉補機冷却系サージタンク ・ 原子炉補機海水ストレーナ ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器 ・ 高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器・配管等の支持構造物 ・ 原子炉圧力容器支持スカート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取水槽【S s】 ・ 原子炉建物【S s】 ・ タービン建物【S s】 ・ 原子炉圧力容器ペDESTAL【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガンマ線遮蔽壁【S s】 ・ 耐火障壁【S s】 ・ 原子炉ウェルシールドプラグ【S s】 ・ 燃料プール冷却ポンプ室冷却機【S s】 ・ 原子炉浄化系補助熱交換器【S s】 ・ タービン補機海水系配管【S s】 ・ 給水系配管【S s】 ・ タービンヒータドレン系配管【S s】 ・ 消火系配管【S s】 ・ 液体廃棄物処理系配管【S s】 ・ 床ドレン系配管【S s】

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (30/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する、又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ ・高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク ・高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ ・原子炉圧力容器 ・炉心シュラウド ・シュラウドサポート ・上部格子板 ・炉心支持板 ・燃料支持金具 ・制御棒案内管 ・ジェットポンプ ・原子炉格納容器 ・配管貫通部 ・高圧炉心スプレイスパージャ ・高圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ系配管（原子炉圧力容器内部） 			<ul style="list-style-type: none"> ・取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【S s】 ・取水槽ガントリクレーン【S s】 ・1号機排気筒【S s】 ・除じん機【S s】 ・取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【S s】 ・2号機南側切取斜面【S s】*1 ・2号機西側切取斜面【S s】*1 ・1号機タービン建物【S s】*1 ・仮設耐震構台【S s】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (31/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する、又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	・給水スパージャ			
		(2) 計測制御系統施設 ・残留熱除去ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイポンプ出口圧力 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去ポンプ出口流量 ・原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイポンプ出口流量	・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建物【S s】	・1号機排気筒【S s】*1 ・2号機南側切取斜面【S s】*1 ・2号機西側切取斜面【S s】*1 ・仮設耐震構台【S s】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S s】*1
		(3) 原子炉格納施設 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・ドライウェルスプレイ管 ・サブプレッションチェンバスプレイ管 ・関連弁 ・関連配管	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建物【S s】	・原子炉ウェルシールドプラグ【S s】 ・1号機排気筒【S s】*1 ・2号機南側切取斜面【S s】*1 ・2号機西側切取斜面【S s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (32/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する、又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納容器 配管貫通部 			<ul style="list-style-type: none"> 仮設耐震構台【S s】*1 建物開口部竜巻防護対策設備【S s】*1
	設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	(4) 非常用電源設備 <ul style="list-style-type: none"> 非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関) 非常用ディーゼル発電設備(調速装置) 非常用ディーゼル発電設備(非常調速装置) 非常用ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ) 非常用ディーゼル発電設備(空気だめ) 非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイトンク 非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ 	<ul style="list-style-type: none"> 機器・配管等の支持構造物 電気計装設備等の支持構造物 	<ul style="list-style-type: none"> 排気筒の基礎【S s】 原子炉建物【S s】 タービン建物【S s】 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク格納槽【S s】 屋外配管ダクト(タービン建物～排気筒)【S s】 屋外配管ダクト(B-ディーゼル燃料貯蔵タンク～原子炉建物)【S s】 	<ul style="list-style-type: none"> グラウンド蒸気排ガスフィルタ【S s】 1号機排気筒【S s】*1 2号機南側切取斜面【S s】*1 2号機西側切取斜面【S s】*1 1号機タービン建物【S s】*1 ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【S s】 復水貯蔵タンク遮蔽壁【S s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (33/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
<p>当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する、又は十分に耐えることができるように設計するもの</p>	<p>4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）</p> <p>設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク ・非常用ディーゼル発電設備(発電機) ・非常用ディーゼル発電設備(励磁装置) ・非常用ディーゼル発電設備(保護継電装置) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(ディーゼル機関) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(調速装置) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(非常調速装置) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(空気だめ) 			<ul style="list-style-type: none"> ・仮設耐震構台【S s】*1 ・建物開口部竜巻防護対策設備【S s】*1

表 4-1 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (34/34)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき設備
当該設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないように設計する、又は十分に耐えることができるように設計するもの	4. 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 設計基準対象施設のうち、重大事故等時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイトンク ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料移送ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(発電機) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(励磁装置) ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備(保護継電装置) ・関連弁 ・関連配管 ・高圧炉心スプレイ系蓄電池 ・高圧炉心スプレイ系充電器 ・メタルクラッド開閉装置 HPCS ・動力変圧器 HPCS ・コントロールセンタ HPCS 			

注記*1: 間接支持構造物のみへの波及的影響があるもの。

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (1/52)

本表では、「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」を「常設重大事故防止設備」と表記する。

○印は耐震計算書を添付する。

□印は耐震計算書を添付しない。

【 】内は検討用地震動を示す。

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 (1)使用済燃料貯蔵設備 ○燃料プール	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S s】 ○チャンネル着脱装置【S s】 ○チャンネル取扱ブーム【S s】
○使用済燃料貯蔵ラック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S s】 ○チャンネル着脱装置【S s】 ○チャンネル取扱ブーム【S s】
○制御棒・破損燃料貯蔵ラック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (2/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○燃料プール水位・温度 (S A)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン 【S s】 ○燃料取替機【S s】 ○チャンネル着脱装置 【S s】
○燃料プール水位 (S A)	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン 【S s】 ○燃料取替機【S s】 ○チャンネル着脱装置 【S s】
(2)使用済燃料貯蔵槽冷却 浄化設備			
○燃料プール冷却系熱 交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Bクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○燃料プール冷却ポン プ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Bクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○スキマサージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Bクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	○原子炉建物天井クレーン 【S s】 ○燃料取替機【S s】
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Bクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (3/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】 □ 2号機南側切取斜面【S s】 □ 2号機西側切取斜面【S s】
(3) その他 ○燃料プール	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S s】 ○チャンネル着脱装置【S s】 ○チャンネル取扱ブーム【S s】
○使用済燃料貯蔵ラック	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】 ○制御棒貯蔵ハンガ【S s】 ○チャンネル着脱装置【S s】 ○チャンネル取扱ブーム【S s】
○燃料プール冷却系デ ィフューザ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子炉建物天井クレーン【S s】 ○燃料取替機【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (4/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
□サイフォンブレイク 配管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建物天井クレーン【S s】 燃料取替機【S s】
○燃料プール監視カメラ (SA)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—
○燃料プール監視カメラ用冷却設備	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—
2. 原子炉冷却系統施設 (1) 原子炉冷却材の循環設備			
○逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> Sクラス 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—
○主蒸気逃がし安全弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> Sクラス 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> Sクラス 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (5/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Bクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
(2) 残留熱除去設備			
○残留熱除去系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (6/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□ 2号機南側切取斜面 【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
(3)非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備			
○高圧炉心スプレイポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系 ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイ系 ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧原子炉代替注水 ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○C-残留熱除去系スト レーナ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (7/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉隔離時冷却ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉隔離時冷却系ストレータ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○低圧原子炉代替注水槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ストレータ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○ほう酸水注入ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (8/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	□ 2号機南側切取斜面 【S s】 □ 2号機西側切取斜面 【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□ 2号機南側切取斜面 【S s】 □ 2号機西側切取斜面 【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
(4)原子炉補機冷却設備 ○原子炉補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○耐火障壁【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (9/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○取水槽海水ポンプエリア 防護対策設備【S s】 ○取水槽ガントリクレーン【S s】 ○1号機排気筒【S s】 ○除じん機【S s】
○原子炉補機冷却系サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉補機海水ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○取水槽循環水ポンプエリア 防護対策設備【S s】 ○取水槽ガントリクレーン【S s】 ○1号機排気筒【S s】
○高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (10/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 	<ul style="list-style-type: none"> ○取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【S s】 ○取水槽ガントリクレーン【S s】 ○1号機排気筒【S s】 ○除じん機【S s】
○高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 	—
○高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 	<ul style="list-style-type: none"> ○取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【S s】 ○取水槽ガントリクレーン【S s】 ○1号機排気筒【S s】
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Cクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 	<ul style="list-style-type: none"> ○タービン補機海水系配管【S s】 ○タービン補機冷却系熱交換器【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (11/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 	<ul style="list-style-type: none"> ○燃料プール冷却ポンプ室冷却機【S s】 ○原子炉浄化系補助熱交換器【S s】 ○タービン補機海水系配管【S s】 ○給水系配管【S s】 ○タービンヒータドレン系配管【S s】 ○消火系配管【S s】 ○液体廃棄物処理系配管【S s】 ○床ドレン系配管【S s】 ○取水槽海水ポンプエリア防護対策設備【S s】 ○取水槽循環水ポンプエリア防護対策設備【S s】 ○取水槽ガントリクレーン【S s】 ○1号機排気筒【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 	<ul style="list-style-type: none"> □ 2号機南側切取斜面【S s】 □ 2号機西側切取斜面【S s】
(5) その他 ○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ガンマ線遮蔽壁【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (12/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○炉心シュラウド	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備 	—
○シュラウドサポート	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備 	—
○上部格子板	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備 	—
○炉心支持板	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備 	—
○燃料支持金具	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (13/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○制御棒案内管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 	—
○ジェットポンプ	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○原子炉格納容器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備 	○原子炉ウェルシールドブ ラグ【S s】
○配管貫通部	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○配管貫通部	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 	—
○配管貫通部	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○配管貫通部	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
□圧力開放板	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 	□ 2号機南側切取斜面 【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (14/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○遠隔手動弁操作機構	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第1ベントフィルタスクラバ容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○高圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイスパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイ系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○給水スパージャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○低圧注水系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (15/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉压力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーよりN11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—
○原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—
3. 計測制御系統施設 (1) 制御材 ○制御棒	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—
(2) 制御材駆動装置 ○制御棒駆動機構	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (16/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○水圧制御ユニット(ア キュムレータ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○水圧制御ユニット(窒 素容器)	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—
(3)ほう酸水注入設備			
○ほう酸水注入ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (17/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(4) 計測装置			
○中性子源領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○中間領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○出力領域計装	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○残留熱除去ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧炉心スプレイポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系熱交換器入口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系熱交換器出口温度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・ 常設重大事故緩和設備	—
○残留熱除去ポンプ出口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (18/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧炉心スプレイポンプ出口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○低圧炉心スプレイポンプ出口流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備（設計基準拡張）	—
○高圧原子炉代替注水流量	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○代替注水流量（常設）	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○低圧原子炉代替注水流量	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○低圧原子炉代替注水流量（狭帯域用）	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○残留熱代替除去系原子炉注水流量	重大事故等対処施設	・ 常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (19/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○原子炉圧力 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○原子炉水位 (広帯域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○原子炉水位 (燃料域)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○原子炉水位 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ドライウェル圧力(S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (20/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○サプレッションチェンバ圧力 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○ドライウエル温度 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○ペDESTAL温度 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○ペDESTAL水温度 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○サプレッションチェンバ温度 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○サプレッションプール水温度 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○B-格納容器酸素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設重大事故緩和設備 	—
○格納容器酸素濃度 (S A)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (21/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○B-格納容器水素濃度	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○格納容器水素濃度(SA)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○低圧原子炉代替注水槽水位	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○格納容器代替スプレイ流量	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ペDESTAL代替注水流量	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ペDESTAL代替注水流量(狭帯域用)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○残留熱代替除去系格納容器スプレイ流量	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ドライウェル水位	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (22/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○サプレッションプ ール水位 (SA)	重大事故等対処施 設	・常設耐震重要重大事 故防止設備 ・常設重大事故緩和設 備	—
○ペDESTAL水位	重大事故等対処施 設	・常設重大事故緩和設 備	—
○原子炉建物水素濃度	重大事故等対処施 設	・常設重大事故緩和設 備	—
(5)制御用空気設備			
○逃がし安全弁逃がし 弁機能用アキュムレ ータ	重大事故等対処施 設	・常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・Cクラス ・常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事 故防止設備	—
○関連配管	重大事故等対処施 設	・常設耐震重要重大事 故防止設備	—
(6)その他			
○配管貫通部	重大事故等対処施 設	・常設耐震重要重大事 故防止設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (23/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○炉心シュラウド	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○シュラウドサポート	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○上部格子板	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○炉心支持板	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○燃料支持金具	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○制御棒案内管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	○ガンマ線遮蔽壁【S s】
○差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーよりN11ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備	—
○無線通信設備(固定型)(「1号機設備, 1, 2, 3号機共用」)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○1号機排気筒【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (24/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○衛星電話設備（固定型）（「1, 2, 3号機共用」）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	○1号機排気筒【S s】
○安全パラメータ表示システム（SPDS）（「1, 2, 3号機共用」, SPDSデータ収集サーバは1, 2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Cクラス ・常設重大事故緩和設備	○1号機排気筒【S s】
○静的触媒式水素処理装置入口温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【S s】
○静的触媒式水素処理装置出口温度	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【S s】
○原子炉圧力容器温度（SA）	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○スクラバ容器圧力	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○スクラバ容器水位	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (25/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○スクラバ容器温度	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○残留熱除去系熱交換器冷却水流量	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○低圧原子炉代替注水ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○原子炉隔離時冷却ポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○高圧炉心スプレイポンプ出口圧力	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○残留熱代替除去ポンプ出口圧力	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (26/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度(SA)及び格納容器酸素濃度(SA))	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—
○格納容器ガスサンプリング装置(格納容器水素濃度(B系)及び格納容器酸素濃度(B系))	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	○耐火障壁【S s】
4. 放射線管理施設 (1)放射線管理用計測装置			
○格納容器雰囲気放射線モニタ(ドライウエール)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> Sクラス 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—
○格納容器雰囲気放射線モニタ(サプレッションチェンバ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> Sクラス 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—
○第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(低レンジ)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	□2号機南側切取斜面【S s】
○第1ベントフィルタ出口放射線モニタ(高レンジ)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (27/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ）（SA）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ）（SA）	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
(2)換気設備			
○中央制御室送風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	○耐火障壁【S s】
○中央制御室非常用再循環送風機	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	○耐火障壁【S s】
○中央制御室非常用再循環処理装置フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	○耐火障壁【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (28/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○関連配管	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故緩和設備 	—
(3)生体遮蔽装置 ○原子炉二次遮蔽	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号機排気筒【S s】 □ 2号機南側切取斜面【S s】 □ 2号機西側切取斜面【S s】 □ 仮設耐震構台【S s】 □ 建物開口部竜巻防護対策設備【S s】
○補助遮蔽（原子炉建物）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号機排気筒【S s】 □ 2号機南側切取斜面【S s】 □ 2号機西側切取斜面【S s】 □ 仮設耐震構台【S s】 □ 建物開口部竜巻防護対策設備【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (29/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○補助遮蔽（制御室建物）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Bクラス ・ 常設重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号機排気筒【S s】 □ 2号機南側切取斜面【S s】 ○ 1号機原子炉建物【S s】 ○ 1号機タービン建物【S s】 ○ 1号機廃棄物処理建物【S s】 □ 建物開口部竜巻防護対策設備【S s】
○中央制御室遮蔽（1号機設備，1，2号機共用）	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号機排気筒【S s】 □ 2号機南側切取斜面【S s】 ○ 1号機原子炉建物【S s】 ○ 1号機タービン建物【S s】 ○ 1号機廃棄物処理建物【S s】 □ 建物開口部竜巻防護対策設備【S s】
○中央制御室待避室遮蔽	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○緊急時対策所遮蔽	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> □ 緊急時対策所周辺斜面【S s】 ○ 免震重要棟遮蔽壁【S s】
(4)その他 ○関連弁	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (30/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
5. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器 ○原子炉格納容器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	○原子炉ウェルシールドブ ラグ【S s】
○機器搬入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○逃がし安全弁搬出ハ ッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○制御棒駆動機構搬出 ハッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○サプレッションチェ ンバアクセスハッチ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (3 1 / 5 2)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○所員用エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○配管貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○電気配線貫通部	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
(2)原子炉建屋			
○原子炉建物原子炉棟 (二次格納施設)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1 号機排気筒【S s】 □ 2 号機南側切取斜面【S s】 □ 2 号機西側切取斜面【S s】 □ 仮設耐震構台【S s】 □ 建物開口部竜巻防護対策設備【S s】
○原子炉建物機器搬出入口	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○原子炉建物エアロック	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ S クラス ・ 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (32/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(3) 圧力低減設備その他の安全設備			
○真空破壊装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ダウンカマ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ベント管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
□ベント管ベローズ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ベントヘッド	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (33/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○残留熱除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○ドライウェルスプレイ管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) ・常設重大事故緩和設備	—
○サプレッションチェンバースプレイ管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○低圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○低圧原子炉代替注水槽	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○B-残留熱除去系熱交換器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○残留熱代替除去ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (34/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○B-残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○高圧原子炉代替注水ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○C-残留熱除去系ストレーナ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水注入ポンプ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○ほう酸水貯蔵タンク	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系排風器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	—
○非常用ガス処理系前置ガス処理装置フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【S s】
○非常用ガス処理系後置ガス処理装置フィルタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	○耐火障壁【S s】
○静的触媒式水素処理装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○原子炉建物天井クレーン【S s】
○第1ベントフィルタスクラバ容器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (35/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
<input type="checkbox"/> 圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	<input type="checkbox"/> 2号機南側切取斜面 【S s】
<input type="radio"/> 関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
<input type="radio"/> 関連弁	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
<input type="radio"/> 関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
<input type="radio"/> 関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
<input type="radio"/> 関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	<input type="checkbox"/> 2号機南側切取斜面 【S s】 <input type="checkbox"/> 2号機西側切取斜面 【S s】
<input type="radio"/> 関連配管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	<input type="checkbox"/> 2号機南側切取斜面 【S s】 <input type="checkbox"/> 2号機西側切取斜面 【S s】
<input type="radio"/> 関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故緩和設備	<input type="radio"/> 復水輸送系配管【S s】 <input type="radio"/> 復水系配管【S s】 <input type="radio"/> グランド蒸気排ガスフィルタ【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (36/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(4)その他 ○原子炉格納容器	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） ・常設重大事故緩和設備 	○原子炉ウェルシールドブ ラグ【S s】
○配管貫通部	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故防止設備（設計基準拡張） 	—
○配管貫通部	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○配管貫通部	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○コリウムシールド	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○炉心シュラウド	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○シュラウドサポート	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○上部格子板	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—
○炉心支持板	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (37/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○燃料支持金具	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○制御棒案内管	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉圧力容器	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○ガンマ線遮蔽壁【S s】
○低圧注水系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○給水スパーチャ	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管(ティーよりN11 ノズルまでの外管)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○差圧検出・ほう酸水注入系配管(原子炉圧力容器内部)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物原子炉棟(二次格納施設)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○1号機排気筒【S s】 □2号機南側切取斜面【S s】 □2号機西側切取斜面【S s】 □仮設耐震構台【S s】 □建物開口部竜巻防護対策設備【S s】
○原子炉建物機器搬出入口	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (38/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○原子炉建物エアロック	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○排気筒(非常用ガス処理系用)	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	○高光度航空障害灯管制器 【S s】
□圧力開放板	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	□2号機南側切取斜面 【S s】
○遠隔手動弁操作機構	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル閉止装置	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○原子炉建物燃料取替階ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設重大事故防止設備	—
○主蒸気管トンネル室ブローアウトパネル	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
○関連弁	重大事故等対処施設	・常設重大事故緩和設備	—
6. 非常用電源設備 (1) 非常用発電装置			
○非常用ディーゼル発電設備(ディーゼル機関)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備(調速装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (39/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○非常用ディーゼル発電設備(非常調速装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備(冷却水ポンプ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備(空気だめ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デイタンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	○ディーゼル燃料移送ポンプエリア防護対策設備【S s】
○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—
○非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 ・ 常設重大事故防止設備(設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (40/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料貯蔵タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○非常用ディーゼル発電設備 (発電機)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○非常用ディーゼル発電設備 (励磁装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○非常用ディーゼル発電設備 (保護継電装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (ディーゼル機関)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (調速装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (非常調速装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備 (冷却水ポンプ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (4 1 / 5 2)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 (空気だめ)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料デ ィータンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料移送 ポンプ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○ディーゼル燃料移送ポン プエリア防護対策設備 【 S s 】
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵 タンク	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備	—
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 (発電機)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 (励磁装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 (保護継電装置)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (42/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○ガスタービン発電機 (ガスタービン機関)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機 (調速装置)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機 (非常調速装置)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機 用燃料移送ポンプ	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機 用軽油タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	□ガスタービン発電機建物 周辺斜面【S s】
○ガスタービン発電機 用サービスタンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機 (発電機)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (43/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○ガスタービン発電機 (励磁装置)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○ガスタービン発電機 (保護継電装置)	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	—
○緊急時対策所用燃料 地下タンク	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	<input type="checkbox"/> 浄化槽【S s】
○関連弁	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○関連配管	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・Sクラス ・常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	○ディーゼル燃料移送ポンプ エリア防護対策設備【S s】 ○グラウンド蒸気排ガスフィルター【S s】
○関連配管	重大事故等対処施設	・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備	<input type="checkbox"/> ガスタービン発電機建物 周辺斜面【S s】

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (44/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
(2) その他の電源装置 (非常用のものに限 る。)			
○230V 系充電器 (常用)	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Cクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備 	—
○ B1-115V 系 充 電 器 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備 	—
○SA 用 115V 系充電器	重大事故等対処施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備 	—
○230V 系蓄電池 (RCIC)	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 	—
○A-115V 系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備 	—
○B-115V 系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (45/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○ B1-115V 系蓄電池 (SA)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ SA 用 115V 系蓄電池	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ 高圧炉心スプレイ系蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張) 	—
○ 原子炉中性子計装用蓄電池	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 	—
(3) その他			
○ 230V 系充電器 (RCIC)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 	—
○ A-115V 系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—
○ B-115V 系充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ Sクラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (46/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○高圧炉心スプレイ系 充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○原子炉中性子計装用 充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○SRV 用電源切替盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○緊急用メタクラ	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○SA ロードセンタ	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○SA1 コントロールセンタ	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○SA2 コントロールセンタ	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (47/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○SA 電源切替盤	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○重大事故操作盤	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○メタクラ切替盤	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○緊急用メタクラ接続プラグ盤	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	<input type="checkbox"/> ガスタービン発電機建物 周辺斜面【S s】
○高圧発電機車接続プラグ収納箱	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	<input type="checkbox"/> 2号機南側切取斜面【S s】 <input type="checkbox"/> 2号機西側切取斜面【S s】
○充電器電源切替盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Sクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (48/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○メタルクラッド開閉 装置 2C	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッド開閉 装置 2D	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○メタルクラッド開閉 装置 HPCS	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○ロードセンタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○コントロールセンタ	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○動力変圧器	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (49/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○動力変圧器 HPCS	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○コントロールセンタ HPCS	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設重大事故防止設備 (設計基準拡張)	—
○230V 直流盤 (RCIC)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○230V 系直流盤 (常用)	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ C クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○115V 直流盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—
○中性子計装分電盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	・ S クラス ・ 常設耐震重要重大事故防止設備	—
○HPAC 直流コントロー ルセンタ	重大事故等対処施設	・ 常設耐震重要重大事故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設備	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (50/52)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○SA 対策設備用分電盤 (2)	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○緊急時対策所 発電機 接続プラグ盤	重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	□緊急時対策所周辺斜面 【S s】
○緊急時対策所 低圧受電盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○緊急時対策所 低圧母線盤	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○緊急時対策所 低圧分電盤 1	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—
○緊急時対策所 低圧分電盤 2	設計基準対象施設 重大事故等対処施設	<ul style="list-style-type: none"> ・Cクラス ・常設耐震重要重大事故防止設備 ・常設重大事故緩和設備 	—

表 4-2 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (5 1 / 5 2)

設備名称	施設区分	耐震重要度分類 設備分類	波及的影響を 考慮すべき施設
○緊急時対策所 無停 電交流電源装置	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ Cクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備	—
○緊急時対策所 無停 電分電盤 1	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ Cクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備	—
○緊急時対策所 直流 115V 充電器	設計基準対象施設 重大事故等対処施 設	・ Cクラス ・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備	—
7. 補機駆動用燃料設備 (1)燃料設備 ○非常用ディーゼル発 電設備 A-ディーゼル 燃料貯蔵タンク	重大事故等対処施 設	・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備	—
○非常用ディーゼル発 電設備 B-ディーゼル 燃料貯蔵タンク	重大事故等対処施 設	・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備	—
○高圧炉心スプレイ系 ディーゼル発電設備 ディーゼル燃料貯蔵 タンク	重大事故等対処施 設	・ 常設耐震重要重大事 故防止設備 ・ 常設重大事故緩和設 備	—

